
近江八幡市

第2期商工業振興ビジョン

～人・モノが行き交い、にぎわいあるあきないの町 近江八幡～



令和7(2025)年3月

近江八幡市

はじめに

これまで、本市では第1次総合計画後期基本計画に基づき、令和3(2021)年3月に「近江八幡市商工業振興ビジョン」を策定し、商工業の振興に向けた取り組みを進めてまいりました。

現在、社会情勢は急速に変化しており、人口減少や少子高齢化といった長期的な課題に加え、頻発する自然災害やその激甚化、さらに物価の高騰といった経済的な圧力が市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしています。また、急速に進展するデジタル化に対応した新たなビジネスモデルの構築や、地域商業のデジタル化が求められる時代に突入しており、これに対応できる地域の力が一層重要となっています。

このような社会的な背景を踏まえ、これまでの4年間で実施した施策を振り返り、その成果と課題を整理した上で、今後も取り組みを継続・充実させる必要があります。そのため、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度にかけての中長期的な視点で「近江八幡市第2期商工業振興ビジョン」を策定し、これからの商工業振興の新たな方向性を示すとともに、具体的な施策の展開を図ることといたしました。

本計画では、今後5年間の商工業のめざすべき姿として「人・モノが行き交い、にぎわいあるあきないの町 近江八幡」を基本理念に掲げ、「雇用の場の創出と人材の育成」「人とモノの交流による経済循環の創出」「既存産業の付加価値の向上」「新たな産業・起業の創出」「地域のポテンシャルを活かしたブランド力の強化・確立」の5分野を設定し、それぞれに対応する施策を展開していきます。

今後、本ビジョンの推進には、市、事業者、各関係団体等が中心となって進めてまいります。地域経済は市民生活にも密接に関わる重要なものであり、市民の皆様におかれましても、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本ビジョンの策定にあたり、ご尽力いただきました近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市内事業者の皆様、並びに各関係団体の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和7(2025)年3月

近江八幡市長

小西理

目次

第1章 ビジョンの策定について	1
1 ビジョン策定の背景と趣旨	1
2 ビジョンの位置づけ	1
3 ビジョンの計画期間	2
4 ビジョンの概要・構成	2
第2章 本市の商工業の現状及び課題	3
1 本市の商工業を取り巻く現状	3
(1) 本市の人口構造	3
(2) 本市の産業構造	8
2 本市を取り巻く社会・経済環境	14
(1) 少子高齢化・人口減少社会の到来	14
(2) ライフスタイル・ワークスタイルの多様化	15
(3) 社会のデジタル化	16
(4) 社会・経済のグローバル化	16
(5) 地方創生・田園回帰	17
(6) 持続可能な社会の構築及びDX推進に向けた挑戦	18
(7) 持続可能な商工業振興に向けたGXの推進	18
3 本市の商工業振興に向けた課題	19
(1) 人口に関する課題	19
(2) 商工業に関する課題	20
(3) 柔軟で持続可能な経済基盤構築に向けた対策	22
第3章 ビジョンの方向性	23
1 基本理念	23
(1) 本ビジョンの目的	23
(2) 商工業の振興に向けて	23
2 行動指針と施策	24
(1) 行動指針の考え方	24
(2) 5分野の設定	24
(3) 7つの施策と行動指針との連動	25
(4) 7つの施策とSDGsとの連動	25
3 ビジョンの体系	26

第4章 施策及び成果目標	27
施策1 幅広い人材が活躍できる多様な雇用環境を創出する	27
施策2 暮らしに根付いたサービスを提供する	29
施策3 市民と来訪者の新しい交流を推進する	31
施策4 地域に定着した事業活動を支援する	33
施策5 労働生産性の向上を推進する	34
施策6 地域資源を活かした新たな産業の創出と起業を支援する	35
施策7 近江八幡ブランドを構築し、新しい価値を創造する	37
第5章 ビジョンの推進体制	38
1 推進体制	38
2 進捗管理	39
資料編	40
1 策定の経過	40
2 近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会設置要綱	41
3 近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会委員名簿	42
4 用語解説	43
5 事業者向けアンケート調査集計結果概要	48

右上に※が付いている用語については、資料編の用語解説に掲載しています。

第1章 ビジョンの策定について

1 ビジョン策定の背景と趣旨

本市は、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度を計画期間とする「近江八幡市商工業振興ビジョン」に基づき、各種施策を通じて商工業の振興を推進してきました。

そのような中、国内では人口減少や少子高齢化が進む一方、自然災害の頻発・激甚化や新型コロナウイルス感染症の影響で、経済や社会にも大きな変化が生じました。また、海外では国際競争が激化し、世界経済のグローバル化や急速な情報通信技術の進展、消費者ニーズの多様化など、商工業を取り巻く環境は大きく変化しており、産業を活性化させるための新たな施策が求められています。

本市では、平成31(2019)年度から令和10(2028)年度を計画期間とする「近江八幡市第1次総合計画」の中間見直しとして、令和6(2024)年3月に「後期基本計画」(以下、「総合計画」という)を策定しました。この計画における基本目標のひとつに「地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します」と掲げ、商工業振興の方向性として、「商工業の活性化」「経営基盤の強化」「企業誘致の促進」「創業の推進」「雇用創出の推進」に取り組み、地域と産業の活性化を目指しています。

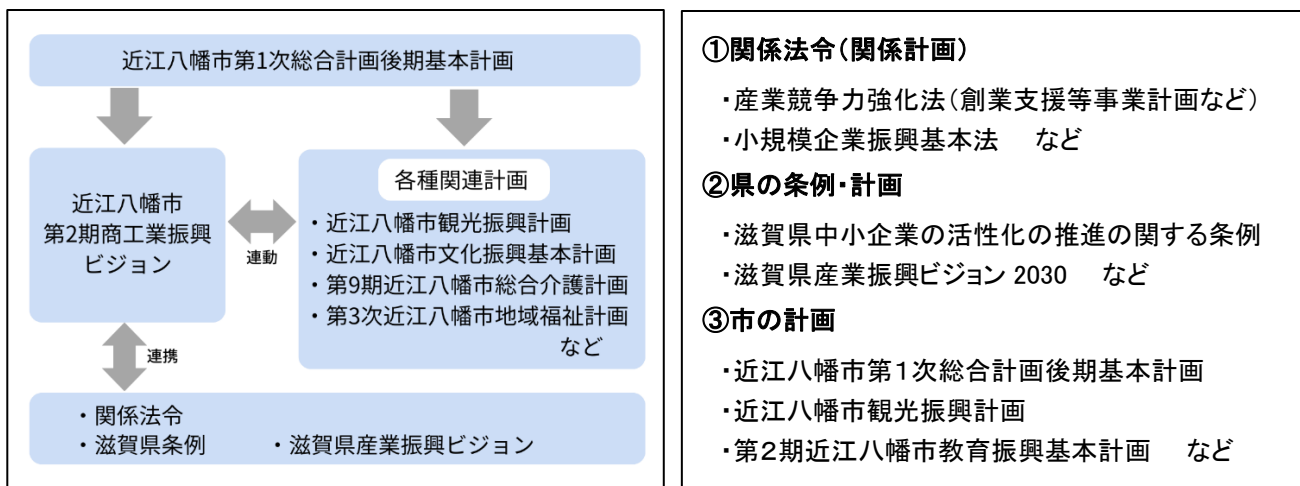
このようなことから、今後さらに進展する社会の変化を踏まえながら、総合計画に基づき、本市の商工業のさらなる振興を図ることを目的に「近江八幡市第2期商工業振興ビジョン」(以下、「ビジョン」という)を策定しました。策定にあたり、これまで推進してきた4年間の各種施策のあり方を整理し、本市の経済の持続的かつ安定的な成長を目指します。

2 ビジョンの位置づけ

ビジョンは、本市の最上位計画である総合計画の下に、商工業振興に関する分野別計画として位置付けます。

ビジョンの推進にあたって、国や県における産業及び商工業関連の法令や計画のみならず、市の他部門にて策定された個別計画において示された関係の深い施策と連動しながら、総合計画と整合を図りつつ、これからの本市における商工業振興の新たな方向性を見定め、具体策として展開していくこととします。

■位置付け



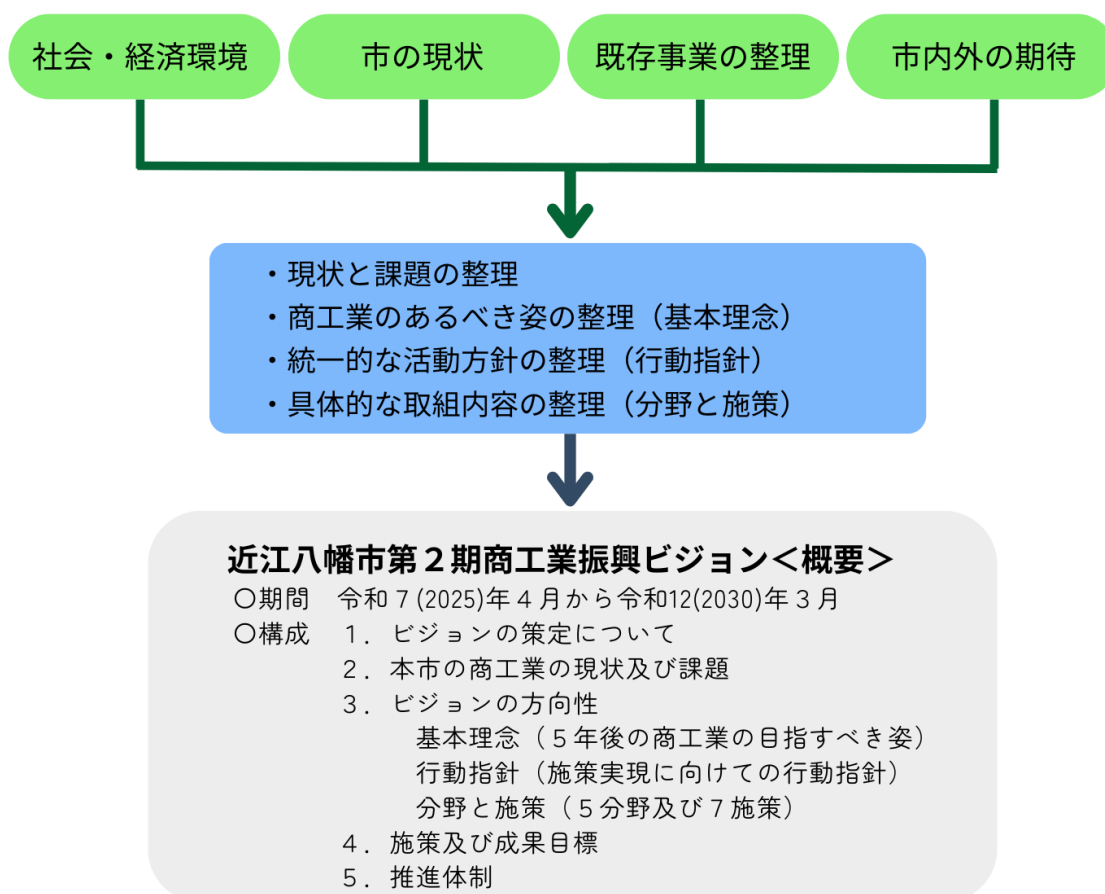
3 ビジョンの計画期間

ビジョンの計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

4 ビジョンの概要・構成

ビジョンの策定にあたっては、社会・経済環境、市の現状、各支援団体へのヒアリングや市内事業者を対象に実施した「近江八幡市第2期商工業振興ビジョンアンケート調査(以下、事業者アンケートという)」、総合計画策定時に実施した市民アンケート、本市のふるさと納税協力者からの意見、近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会や各種関係団体会議における多種多様な意見交換等の結果を整理し、ビジョン素案についての検討を重ねてまいりました。その後、パブリックコメントにおいて、市民のみなさまからのご意見をいただき、ビジョンの策定にいたしました。

■ビジョンの概要・構成(イメージ)



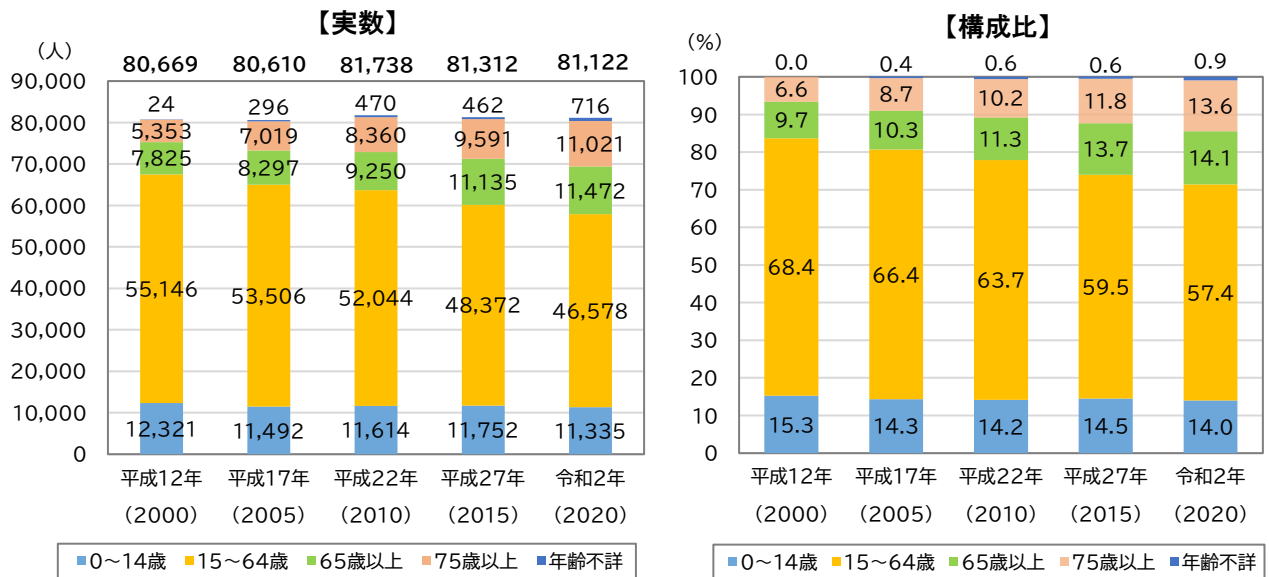
第2章 本市の商工業の現状及び課題

1 本市の商工業を取り巻く現状

(1)本市の人口構造

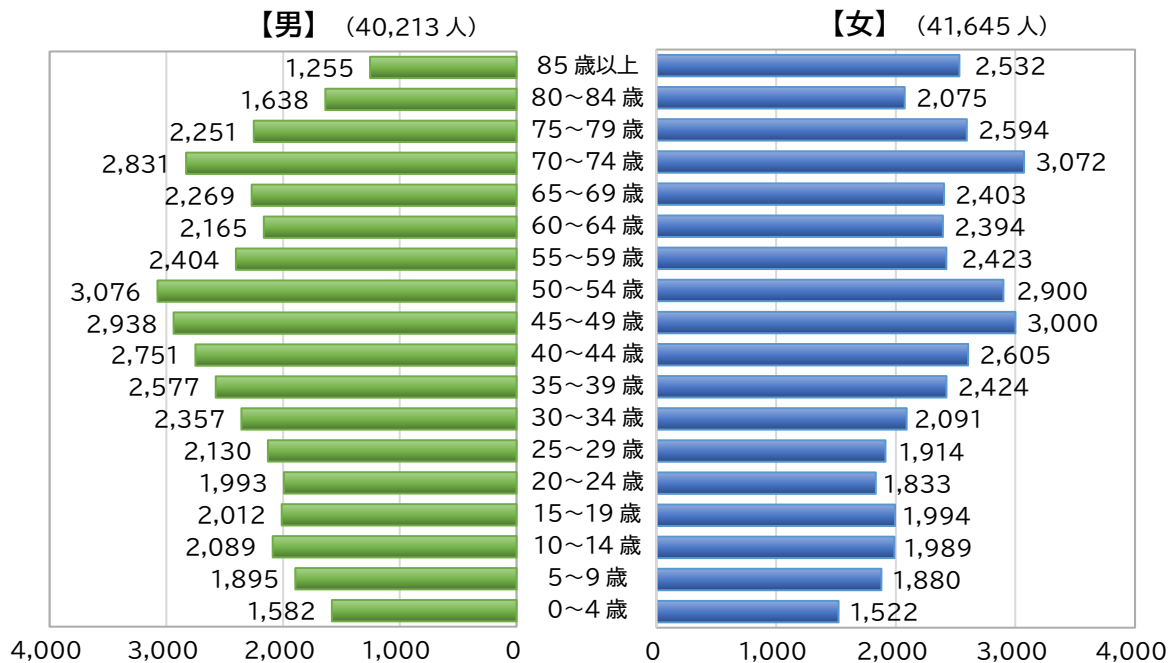
本市の人口は、近年微減で推移しています。20～30歳代が少ない年齢構成上、出生数の大幅な増加は見込みにくく、今後少子高齢・人口減少社会は本市においても急速に進展していくと考えられます。

■本市における年齢4区分別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

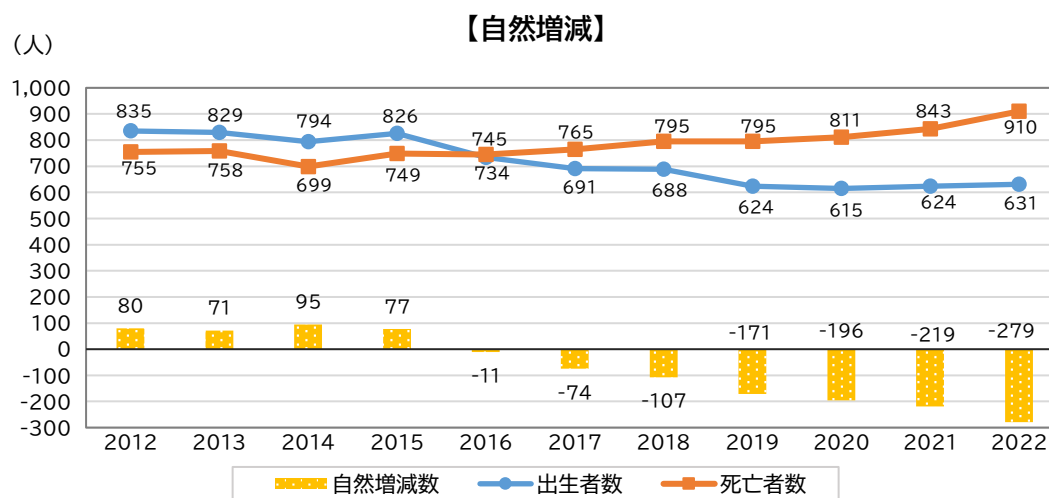
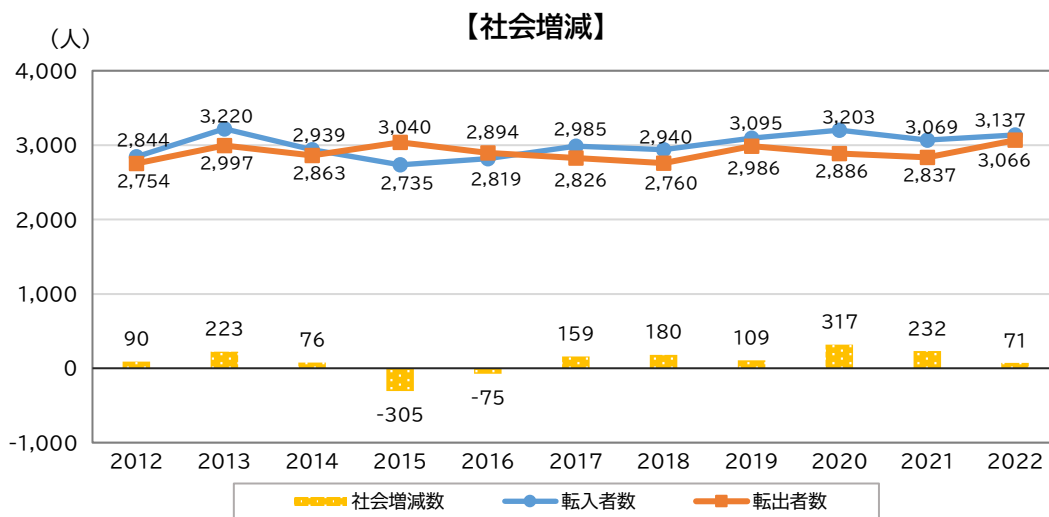
■本市の人口ピラミッド(令和5年10月)



資料：令和5年10月近江八幡市人口集計表

また、人口減少の原因として、亡くなる方が生まれてくる子どもの数を上回る「自然減少」の状態が始まっています。

■本市における社会増減・自然増減の推移

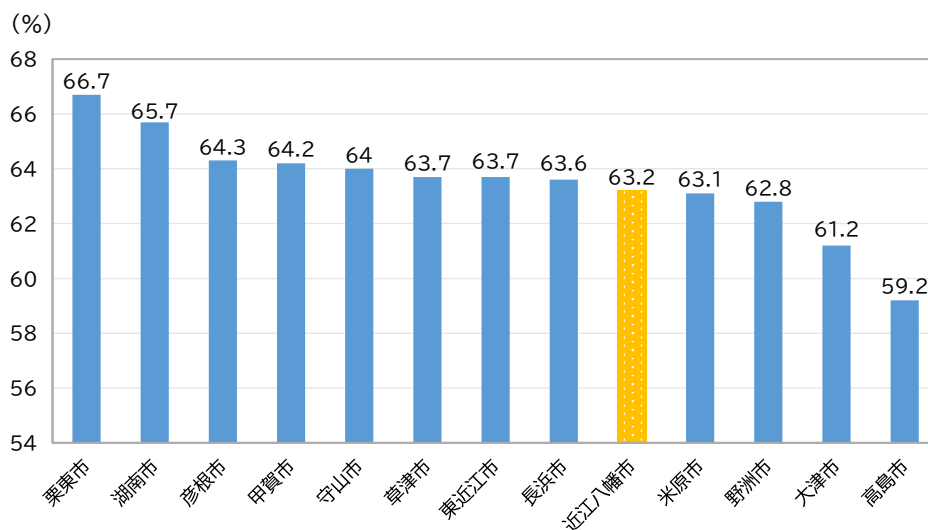


資料：滋賀県推計人口年報より作成

②人口等移動の動向

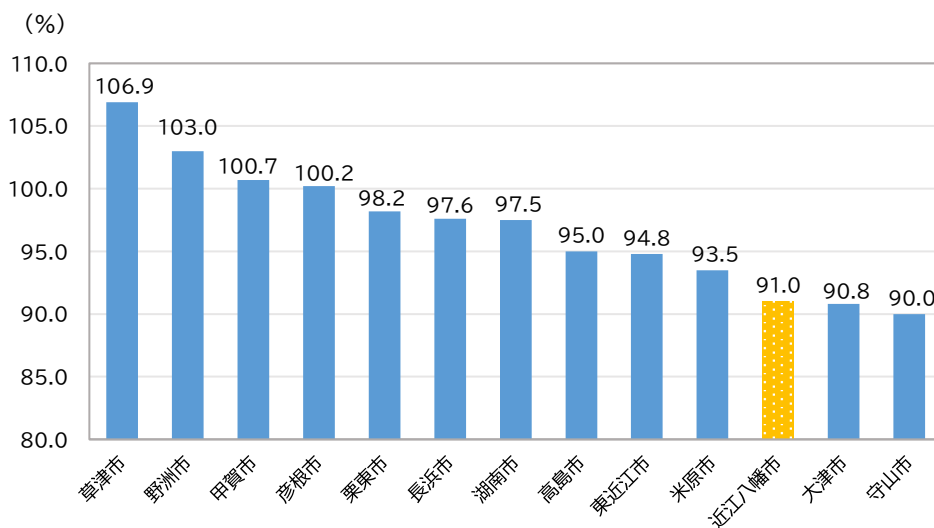
労働力人口比率※が県内 13 市中 9 位(令和 2(2020)年)、昼間人口比率※は県内 13 市中 11 位(令和 2(2020)年)となるなど、雇用の量及び質の確保が課題です。

■労働力人口比率



資料:国勢調査

■昼間人口比率



資料:国勢調査

本市の昼間人口比率は、先述のとおり平成 27(2015)年から順位を 1 つ下げ、県内 13 市で 11 位となり、近隣市町と比べても低い状況にあります。また、本市へ通勤や通学で来られる市外の方の割合も、近隣市町に比べて低い状況にあります。

■昼間人口比率

単位:%

県市町名	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
近江八幡市	87.0	88.9	90.9	90.7	91.2	91.0
滋賀県	95.1	96.1	96.2	96.6	96.5	96.9
東近江市			100.1	93.5	93.2	94.8
竜王町	102.5	108.6	120.2	127.5	138.8	146.1
彦根市	102.6	102.7	101.3	101.7	100.8	100.2
野洲市			94.4	97.4	99.2	103.0
守山市	90.3	89.2	88.4	91.0	90.6	90.0

資料:国勢調査 ※表内の斜線部は市町村合併前等のため。以下、同様。

■流入人口比率※(県内他市区町村に常住している)

単位:%

県市町名	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
近江八幡市	17.3	18.1	19.7	17.1	18.0	14.3
東近江市			20.6	14.9	15.8	14.8
竜王町	32.1	40.6	53.1	60.8	70.0	75.4
彦根市	18.2	18.0	17.9	17.7	17.7	14.3
野洲市			24.7	26.3	28.0	29.0
守山市	19.0	18.9	18.4	19.4	19.3	16.3

資料:国勢調査 ※総人口との比率

■流入人口比率(他県に常住している)

単位:%

県市町名	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
近江八幡市	1.0	1.2	1.2	0.9	1.1	1.0
東近江市			1.0	0.7	0.8	0.7
竜王町	1.8	1.7	2.3	1.9	2.5	2.8
彦根市	1.8	2.0	2.3	2.3	2.8	1.5
野洲市			2.5	2.3	2.8	3.6
守山市	2.1	2.2	2.0	2.4	2.6	1.8

資料:国勢調査 ※総人口との比率

一方で、本市から市外へ出て働きに出られている方の割合は、近隣市町と比べて高い状況にあります。また、市内で就業や就学をされている方の割合も低い状況にあることから、近隣市町に比べると就業や就学をする場所が少ない状態であることが分かります。

■流出人口比率(県内他市町で従業・通学している)

単位：%

県市町名	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
近江八幡市	21.4	25.0	24.9	22.9	23.5	21.9
東近江市			19.4	19.7	20.7	17.8
竜王町	27.6	30.0	31.1	31.7	29.6	26.3
彦根市	14.3	14.9	16.1	15.7	16.8	15.2
野洲市			25.5	24.8	25.1	22.1
守山市	21.7	23.9	24.5	24.2	24.4	21.9

資料：国勢調査 ※総人口との比率

■流出人口比率(他県で従業・通学している)

単位：%

県市町名	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
近江八幡市	6.8	5.4	5.1	4.4	4.4	2.8
東近江市			2.1	2.3	2.6	1.5
竜王町	3.8	3.8	4.1	3.6	4.0	2.2
彦根市	3.0	2.5	2.8	2.6	2.8	1.7
野洲市			7.4	6.3	6.6	4.5
守山市	9.2	8.0	7.5	6.6	6.9	5.0

資料：国勢調査 ※総人口との比率

■自市町で従業・通学している人口比率

単位：%

県市町名	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
近江八幡市	37.1	35.3	32.6	31.5	31.3	22.7
東近江市			43.7	39.4	39.2	28.4
竜王町	40.7	37.9	36.9	35.1	34.3	26.5
彦根市	50.7	48.2	45.6	41.4	41.0	30.5
野洲市			31.8	30.0	29.3	20.6
守山市	40.7	36.6	33.6	30.8	30.7	19.5

資料：国勢調査 ※総人口との比率

(2)本市の産業構造

①市内総生産

市内総生産について、平成 23(2011)年度と令和 3(2021)年度を比較すると、「保健衛生・社会事業」が 42.4%と最も増加しており、「専門・科学技術、業務支援サービス業」が 34.7%、「製造業」「建設業」「不動産業」「公務」が 11.0%以上増加しています。本市では、大規模な工場が他市町に比べて少なく、本市の市内総生産は第三次産業(※)の比率が高くなっています。

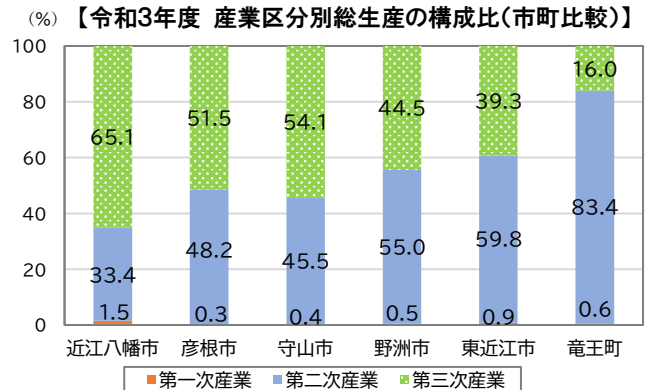
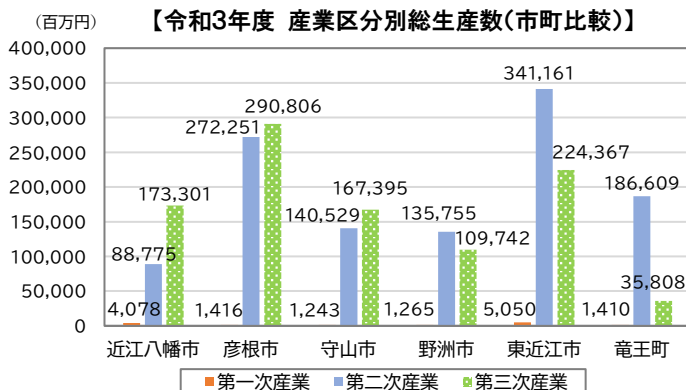
※第三次産業:4.電気・ガス・水道・廃棄物処理業～16.その他のサービス

■本市の経済活動別市内総生産の推移

単位：百万円

	平成23年度 2011	28年度 2016	29年度 2017	30年度 2018	令和元年度 2019	2年度 2020	3年度 2021
1. 農林水産業	4,598	5,043	5,135	4,730	4,664	4,370	4,078
(1) 農業	4,246	4,691	4,807	4,464	4,425	4,171	3,857
(2) 林業	4	4	4	4	4	3	4
(3) 水産業	348	348	324	261	236	195	218
2. 鉱業	45	0	0	0	0	0	0
3. 製造業	61,975	63,239	58,553	91,049	89,898	91,040	73,593
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,644	3,599	3,500	2,985	2,565	2,272	1,960
5. 建設業	13,437	13,814	17,432	18,521	12,494	16,145	15,182
6. 卸売・小売業	25,961	26,576	26,887	26,072	25,175	23,230	24,271
7. 運輸・郵便業	9,875	12,434	12,507	13,080	13,047	10,199	10,774
8. 宿泊・飲食サービス業	7,535	8,738	9,223	8,706	8,069	4,728	4,591
9. 情報通信業	3,823	2,244	2,156	2,199	2,107	2,171	2,126
10. 金融・保険業	7,517	8,313	7,968	7,801	8,577	8,170	8,253
11. 不動産業	28,804	30,312	31,007	31,214	31,582	32,092	32,478
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	20,256	27,028	27,651	26,532	26,659	25,888	27,287
13. 公務	6,697	6,407	6,688	6,939	7,122	7,302	7,439
14. 教育	12,339	13,118	13,198	13,010	12,615	12,911	12,610
15. 保健衛生・社会事業	20,916	27,431	27,548	27,594	28,170	27,943	29,787
16. その他のサービス	14,157	13,803	14,213	13,337	13,030	11,326	11,723
17. 小計（1～16の計）	241,579	262,098	263,666	293,770	285,774	279,787	266,154
18. 輸入品に課される税・関税	2,984	3,949	4,347	5,192	4,980	4,974	4,731
19. (控除)総資本形成に係る消費税	2,214	3,358	3,861	4,614	4,781	4,880	4,168
20. 経済活動別市町内総生産額（17+18-19）	242,350	262,689	264,153	294,348	285,972	279,881	266,717

資料：「滋賀県市町民経済計算」



資料：滋賀県 経済活動別市町内総生産

②産業区分の民営事業所数

本市の産業区分の事業所数をみると、令和3(2021)年度は「卸売業、小売業」の割合が大きく、次いで「宿泊業、飲食サービス業」、「建設業」となっています。平成 21(2009)年から令和 3(2021)年にかけて最も増加した事業所は「医療、福祉」の 98 事業所増加で、他には「農林漁業」、「サービス業(他に分類されないもの)」などでも増加しています。最も減少した事業所は「卸売業、小売業」で 218 事業所の減少となっています。

■本市の産業中分類別事業所数の推移

単位：事業所

産業区分	平成21年 (2009)	平成24年 (2012)	平成26年 (2014)	平成28年 (2016)	令和3年 (2021)
農林漁業	27	30	40	40	84
鉱業，採石業，砂利採取業	2	—	—	—	—
建設業	410	358	351	326	306
製造業	241	218	229	213	201
電気・ガス・熱供給・水道業	1	—	—	—	1
情報通信業	22	22	24	17	16
運輸業，郵便業	59	59	61	60	69
卸売業，小売業	981	895	919	855	763
金融業，保険業	51	48	47	44	52
不動産業，物品賃貸業	133	137	145	134	144
学術研究，専門・技術サービス業	109	108	103	111	119
宿泊業，飲食サービス業	366	344	360	360	333
生活関連サービス業，娯楽業	282	265	270	274	271
教育，学習支援業	96	91	104	107	103
医療，福祉	166	198	222	245	264
複合サービス事業	24	20	24	20	19
サービス業（他に分類されないもの）	301	291	302	314	318
合計	3,271	3,084	3,201	3,120	3,063

資料：経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査

③産業区分別の民営事業所の従業者数

本市の産業区分別の従業者数をみると、「卸売業、小売業」の割合が大きく、次いで「製造業」、「医療、福祉」となっています。平成 21(2009)年から令和 3(2021)年にかけて最も従業者数が増加した業種は「サービス業(他に分類されないもの)」で、1,587 人の増加となっています。他には「医療、福祉」、「農林漁業」などでも増加しています。最も減少した事業所は「卸売業、小売業」で 1,059 人の減少となっています。

■本市の産業中分類別従業者数の推移

単位：人

産業区分	平成21年 (2009)	平成24年 (2012)	平成26年 (2014)	平成28年 (2016)	令和3年 (2021)
農林漁業	173	299	553	478	1,186
鉱業、採石業、砂利採取業	6	—	—	—	—
建設業	2,144	1,807	1,671	1,569	1,577
製造業	5,051	5,292	5,552	6,326	5,697
電気・ガス・熱供給・水道業	12	—	—	—	5
情報通信業	159	144	154	81	78
運輸業、郵便業	1,588	1,615	1,640	1,550	1,537
卸売業、小売業	8,133	7,320	7,217	6,752	7,074
金融業、保険業	614	576	587	628	593
不動産業、物品賃貸業	411	464	484	441	445
学術研究、専門・技術サービス業	854	746	613	679	832
宿泊業、飲食サービス業	3,529	3,361	3,238	3,271	3,057
生活関連サービス業、娯楽業	1,284	1,101	1,074	1,060	990
教育、学習支援業	882	897	1,002	1,006	955
医療、福祉	2,531	3,052	3,301	3,583	4,089
複合サービス事業	264	211	415	360	374
サービス業（他に分類されないもの）	2,261	3,022	3,171	3,640	3,848
合計	29,896	29,907	30,672	31,424	32,337

資料：経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査

④産業区分別粗付加価値額・労働生産性

産業大分類の事業所数を見ると「卸売業、小売業」の割合が大きく、企業の生産活動によって生み出された価値を示す粗付加価値額では、「卸売業、小売業」に次いで「医療、福祉」の割合が高くなっています。

また、一人ひとりの従業員が生み出す価値を示す労働生産性においては、「学術研究、専門・技術サービス業」が高く、次いで「製造業」「不動産業、物品賃貸業」の順となっています。しかしながら、平成28(2016)年と令和3(2021)年の全産業の労働生産性を比較すると、減少傾向にあります。その原因の一つとして、新型コロナウイルスの影響による売上の低下が考えられ、特に製造業やサービス業関連においてその傾向が見られます。

■本市の産業区分別事業所の状況

企業産業大分類		令和3年 事業所数 (事業所)	令和3年 従業者数 (人)	令和3年 粗付加価値額 (百万円)	令和3年 労働生産性 (万円)	平成28年 労働生産性 (万円)
第一次産業	農林漁業	79	1,177	1,124	95	178
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
	建設業	283	1,460	7,115	487	475
	製造業	186	2,428	14,425	594	711
第三次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	1	5	X	-	-
	情報通信業	7	39	200	513	745
	運輸業、郵便業	37	450	1,774	394	479
	卸売業、小売業	626	4,113	19,840	482	448
	金融業、保険業	24	92	X	-	1016
	不動産業、物品賃貸業	126	380	2,128	560	522
	学術研究、専門・技術サービス業	169	1,203	7,650	636	494
	宿泊業、飲食サービス業	232	1,442	2,166	150	195
	生活関連サービス業、娯楽業	197	540	1,099	204	239
	教育、学習支援業	86	858	3,001	350	240
	医療、福祉	270	4,089	15,524	380	361
	複合サービス事業	-	-	-	-	953
	サービス業（他に分類されないもの）	261	1,092	2,208	202	288
全産業（公務を除く）		2,584	19,368	78,641	406	466

資料：経済センサス活動調査

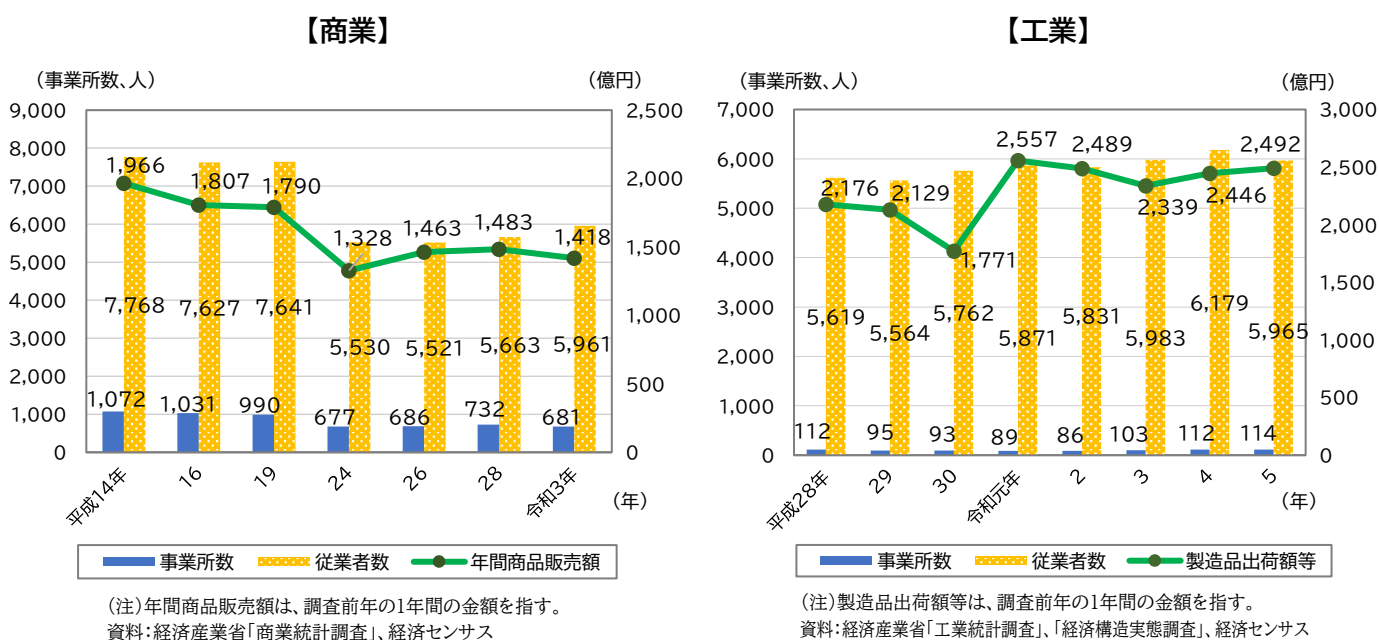
【令和3年経済センサス「結果の概要」より引用】

※該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」とした。

※「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が3以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が1又は2の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。

商業・工業をカテゴリに分けてみると、商業では事業所数や従業者数、年間商品販売数ともに減少傾向にあります。また、工業の事業所数は令和2(2020)年を最小値に増加傾向にあり、従業者数も増加傾向となっています。課題の解決に向けて、新たな企業の誘致によって地域の雇用創出と持続可能な経済基盤の構築を図ることが重要ですが、市内には事業用地に適した土地がないため、景観保全や農業振興の視点等に配慮しながら、事業用地の創出や確保をしていく必要があります。なお、総合計画の中では、商工業の振興を示す指標として、令和10(2028)年度の年間商品販売額を1,500億円、年間製造品出荷額を2,500億円としており、人口減少が進む中で、現状の金額を維持する方向で設定しています。

■本市の事業所数・従業者数・年間商品販売額・製造品出荷額等の推移



本市の完全失業率は、近年では滋賀県に比べ改善されています。

■完全失業率

単位: %

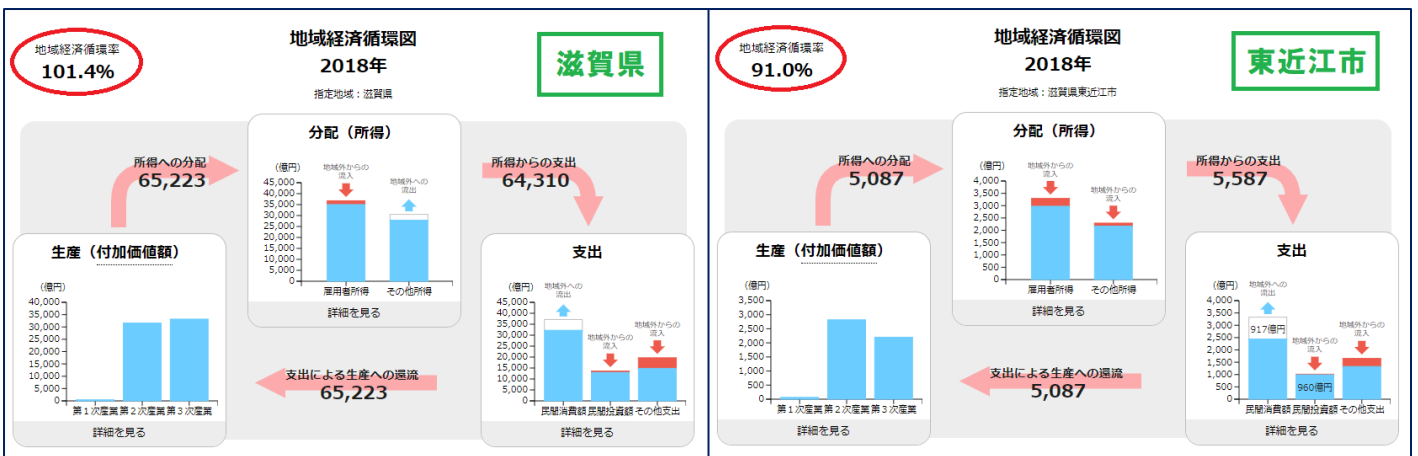
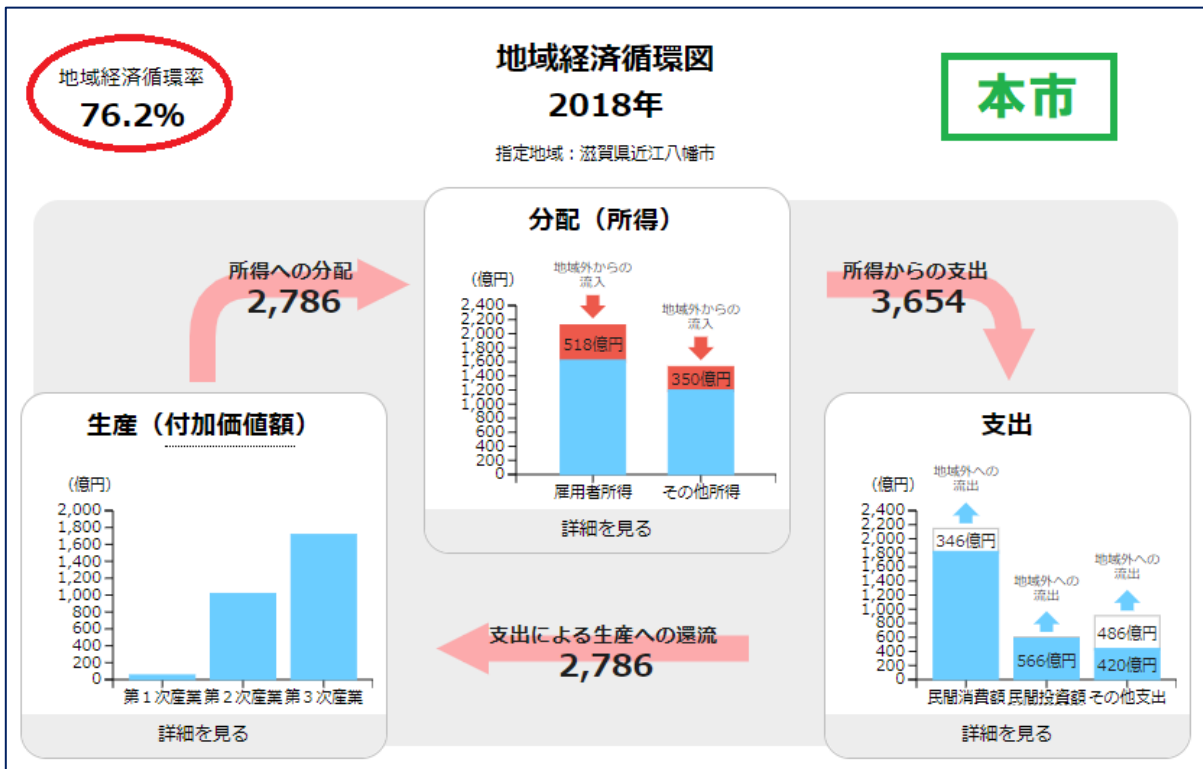
県市町名	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
近江八幡市	3.7	4.2	5.2	6.8	3.9	3.2
滋賀県	3.1	3.7	4.7	5.1	3.5	3.4
東近江市	2.5	3.1	4.1	4.7	3.2	3.7
竜王町	1.6	2.4	3.1	4.1	2.4	2.8
彦根市	3.0	3.4	4.8	4.4	3.3	3.3
野洲市	2.7	3.7	4.4	4.5	3.7	2.9
守山市	2.9	3.5	4.5	5.0	3.3	3.0

資料:国勢調査

⑤地域経済循環

本市の産業構造を見ると、先述のとおり第三次産業の比重が高い状況にあります。また市民の所得構造については、他市町で就業している市民が多いため、市外からの流入所得に依存している状態です。一方で、消費行動を示す支出については、市外での消費が多く、また市外から本市への投資が少ない状態であることが分かります。

市内での生産活動に基づく市民所得を示す地域経済循環率※は 76.2%となっています。この数値は、地域内で生み出された所得がどの程度域内に環流しているかを把握する指標で、本市は滋賀県及び近隣市町に比べると低い状況にあり、外部依存がやや強く、市内での経済循環が十分に進んでいないことが分かります。



資料：地域経済分析システム (RESAS)

2 本市を取り巻く社会・経済環境

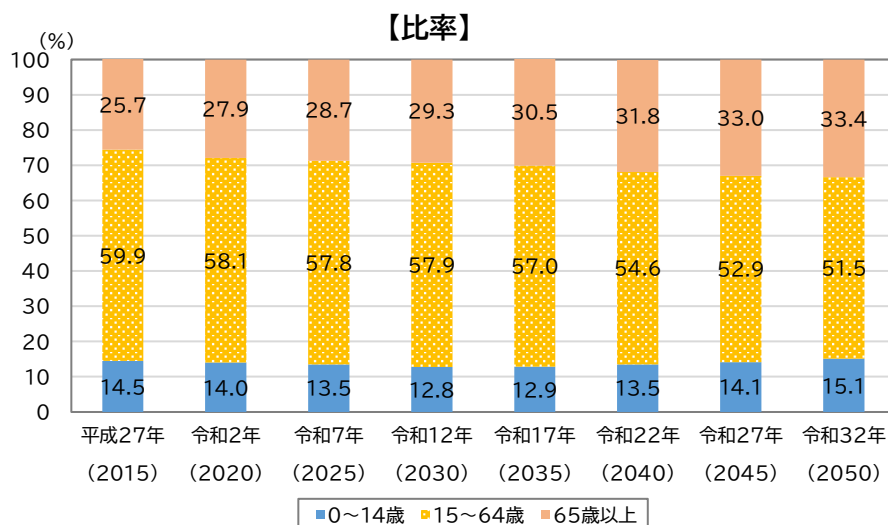
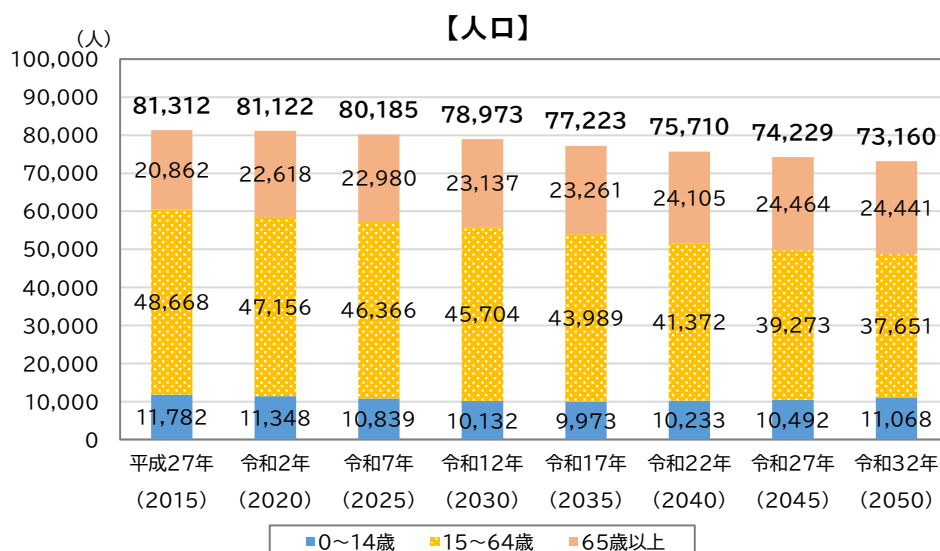
(1) 少子高齢化・人口減少社会の到来

日本の総人口は平成 20(2008)年をピークに減少が始まっています。また、晩婚化・未婚化の加速やコロナ禍の影響で令和 3(2021)年の出生数が 80 万人を下回る一方で、65 歳以上の人口が、総人口の 28.9%となるなど、少子高齢社会がさらに進行しています。本市においても、令和 5(2023)年に、高齢化率が 28%を超えるなど、さらなる少子高齢化、人口減少が見込まれています。

こうした状況により、働き盛りの世代が減少することで、消費の縮小、労働力人口の減少、税収の減少といった影響が生じ、医療をはじめとする社会保障費の負担が増加しています。

このことから人口減少を緩やかにするためには、若い世代の雇用の創出や、結婚・子育てを支える環境づくりを取組んでいく必要があります。

■本市における年齢3区分推計人口の推移



資料：近江八幡市第1次総合計画後期基本計画

(2) ライフスタイル・ワークスタイルの多様化

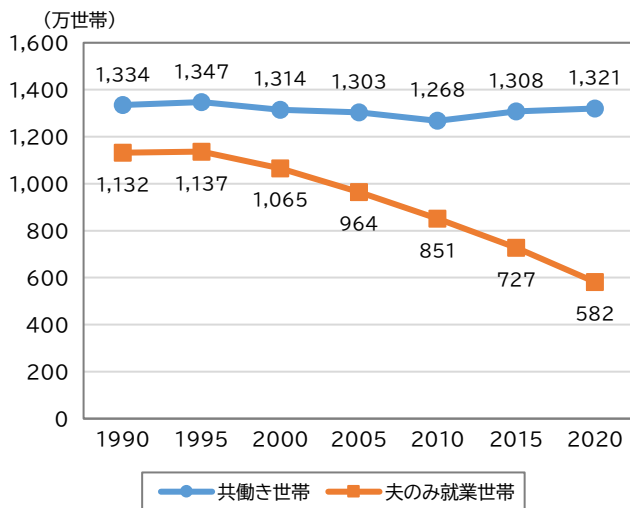
女性の社会進出の進展に伴い、夫も妻も働く共働き世帯が増加しています。本市でも共働き世帯が増えており、夫のみが就業している専業主婦世帯の約2倍となっています。一方で、家事や育児の負担が夫よりも妻に集中していることや、出産を機に退職する女性の比率が高いことなど、男女共同参画※社会の実現に向けては多くの課題が残されています。

晩婚化、未婚化の進展や、雇用形態・勤務形態など、ライフスタイルやワークスタイルの多様化が進んでいます。スキルのアップデートや人生100年時代※の生き方をどのように形成するか、といった観点からリスキリング(学び直し)※も注目されています。

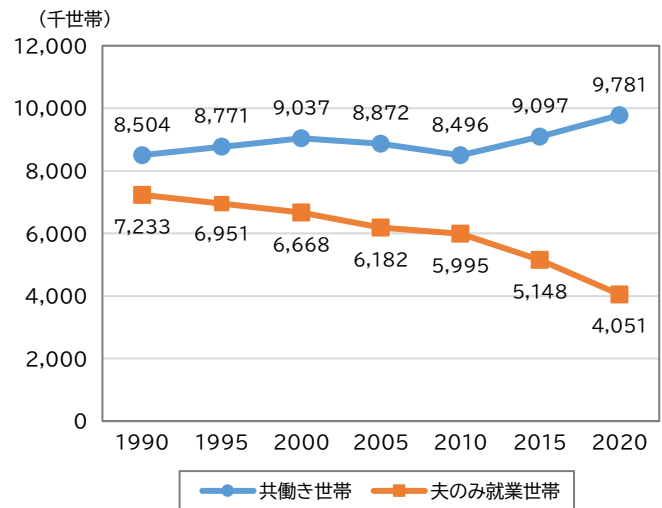
多くの選択肢が制度的に保障される社会や、多様な生き方を認め合う意識の醸成が求められています。

■共働き等世帯数の推移

【全国】

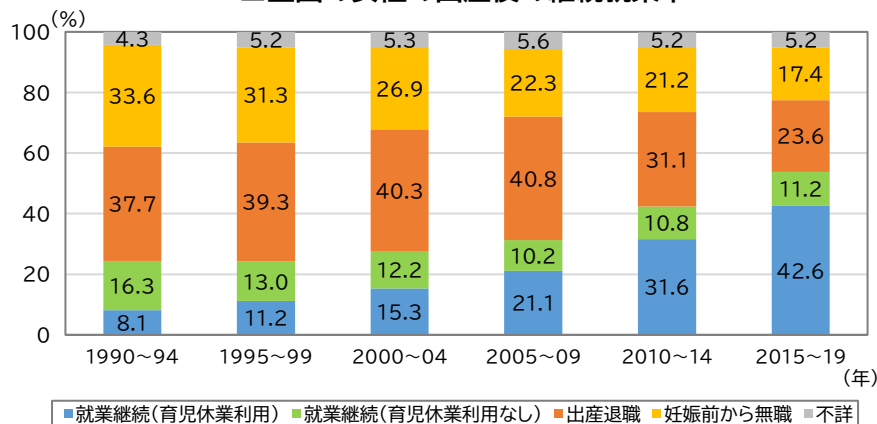


【本市】



資料：近江八幡市第1次総合計画後期基本計画

■全国の女性の出産後の継続就業率



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」

(3)社会のデジタル化

IoT[※]の進展、ビッグデータ[※]の形成やAI[※]の発展等をはじめとする技術革新により、世界は第4次産業革命[※]に突入したといわれ、経済活動やライフスタイルなどに大きな影響を与えています。また、日本においてもコロナ禍で、幅広い分野でのデジタル活用が進みましたが、国や自治体、中小企業では、デジタル化の遅れや人材不足などの課題が明らかになりました。

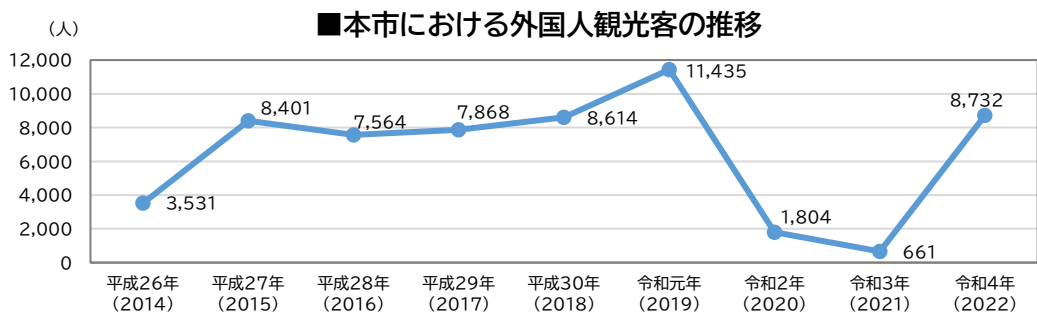
政府は、令和3(2021)年に、デジタル社会形成の司令塔としてデジタル庁を創設し、誰一人取り残されない、デジタル化の恩恵を享受できる社会の実現を目指しています。

(4)社会・経済のグローバル化

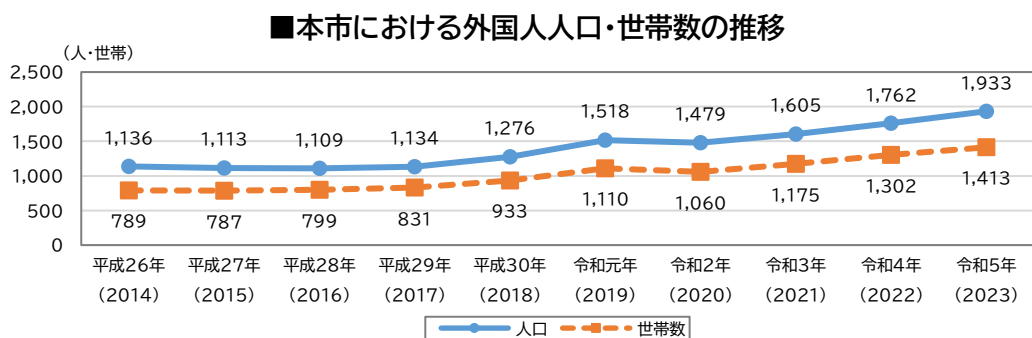
コロナ禍以前、日本を訪れる外国人観光客は急速に増加し、平成30(2018)年には3,000万人を突破しました。特に、中国・台湾・韓国といったアジア圏からの観光客が増加傾向で、観光客による旅行消費額も急速に拡大していました。本市でも外国人観光客が急増していました。令和2(2020)年には、新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人観光客が約84%減少しましたが、コロナ禍が収束しつつある現在、外国人観光客数は回復傾向にあり、今後は外国人観光客の更なる誘致に向けた受入基盤整備や消費拡大に向けた対策、ならびにオーバーツーリズム[※]への対策等が必要になります。

一方、留学生や技能実習生の増加を背景に、日本で暮らす在留外国人の数も増えており、令和4(2022)年現在で308万人、総人口の2.4%を占めています。本市でも、平成26(2014)年以降、外国人住民の世帯が増加傾向にあります。

グローバル化が進展し、サプライチェーン[※]が多数の国にまたがる中で、感染症やロシア・ウクライナ情勢や中東での紛争などの影響をうけた輸出入の停滞、エネルギー資源等の価格高騰など世界経済が大きな影響を受けており、行政や企業は、今後リスクを認識した対応が求められています。



資料：観光入込客数統計調査(滋賀県作成)



資料：近江八幡市統計書

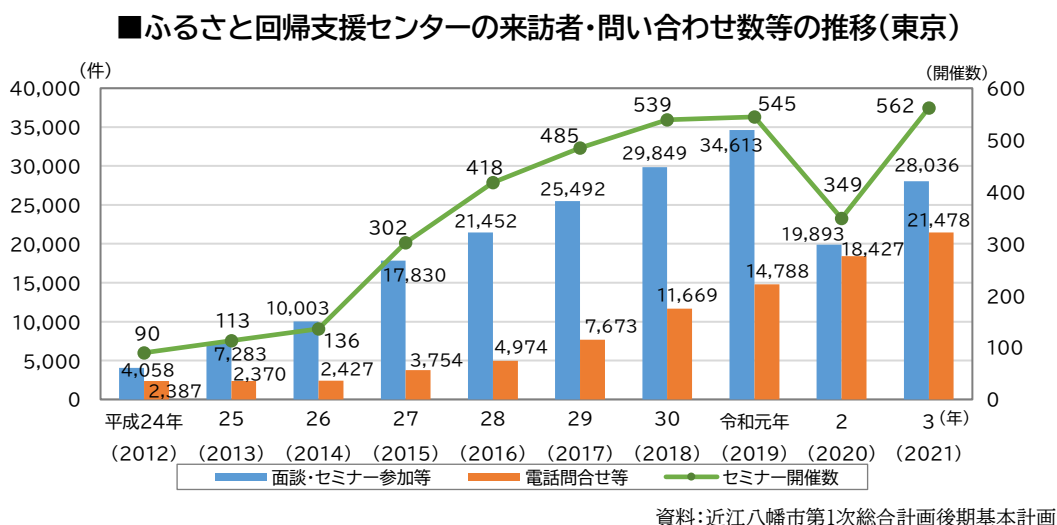
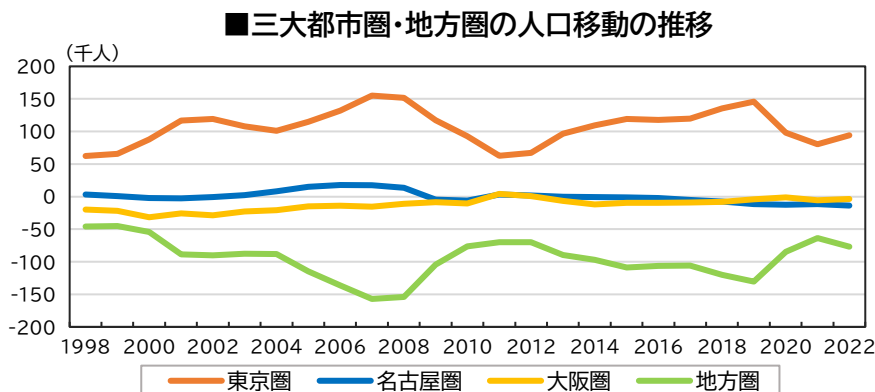
(5)地方創生・田園回帰

我が国では、人口や経済の東京一極集中の傾向が加速しています。コロナ禍によるテレワーク普及などの影響で、令和2(2020)年から令和3(2021)年の東京圏の人口は減少しましたが、令和4(2022)年には、再度増加に転じました。現在、東京圏の人口は約 3,500 万人で、日本の総人口の4分の1以上が集中しています。その結果、首都圏では住宅価格の高騰、長時間通勤、保育所不足、介護サービス不足等の問題が顕在化する一方で、地方では人手不足が深刻化しています。

こうした中、政府は平成 26(2014)年に、①一極集中の是正、②若い世代の希望実現、③地域の特性に即した地域課題の解決をめざした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まちひとしごと創生総合戦略」を策定し、令和元(2019)年には、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本市でもこれに基づき「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27(2015)年に、「第2期近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和3(2021)年に策定し、推進してきました。

また、令和4(2022)年には、政府はデジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することをめざし、これまでの総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。本市においても、総合計画の策定と同時に、「近江八幡市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しています。

近年では、若い世代を中心に「田園回帰※」と呼ばれる、地方への移住の動きも出始めています。そのため、地方自治体には、デジタル技術を活用した独自の魅力を創出し、これらの人々をひきつける取組が求められています。



(6) 持続可能な社会の構築及びDX推進に向けた挑戦

平成27(2015)年9月に開催された国連サミットにおいて、令和12(2030)年までの国際社会全体で取り組む目標として、17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(SDGs※)」が掲げられました。この目標は、豊かな環境を保全し、そのもとで高い生活の質をもたらす社会・経済を築き、次の世代にも引き継いでいこうという考え方で設定されています。

本市では、平成29(2017)年4月に「近江八幡市SDGs推進本部」を設置し、各分野における持続可能なまちづくり事業の推進を図っています。



資料: 国際連合広報センターホームページ

(7) 持続可能な商工業振興に向けたGX※の推進

脱炭素社会の実現に向けて、我が国では令和2(2020)年に「2050年カーボンニュートラル」宣言が発表され、令和12(2030)年度には平成25(2013)年度比で温室効果ガスを46%削減し、さらに50%の高みに挑戦する目標を掲げています。この動きを受け、国全体でクリーンエネルギーを主軸とする産業構造や社会システムへの変革を図るグリーントランスフォーメーション(GX: Green Transformation)が推進されています。

本市においても、令和3(2021)年7月に『気候非常事態宣言』を行い、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指すと表明しました。また、令和4(2022)年3月には『第3次近江八幡市地球温暖化対策実行計画』を改訂し、令和12(2030)年度に二酸化炭素を平成25(2013)年度比で50%削減することを目標に掲げています。

こうした背景のもと、商工業分野においてもGXの推進が不可欠であり、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進など、環境と経済の両立を図る取り組みが求められます。

3 本市の商工業振興に向けた課題

これまで把握してきた現状及び経済環境に加え、本市の統計データや、令和6(2024)年度に実施した市内経済関連団体ヒアリングや事業者アンケート、また総合計画策定時に実施した市民アンケート等の結果を踏まえ、国・県の動向を加味しつつ、近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会での意見交換を経て、以下のとおり課題を整理しました。

(1)人口に関する課題

①人口構造の変化への対応

本市の総人口は、平成 26(2014)年をピークに減少局面に入りました。また、本市の高齢化率は令和6(2024)年 10 月現在 28.3%であり、令和3(2021)年 4 月より 0.2%増え、緩やかな増加傾向にあります。ただし、全国平均の 29.2%に比べると 0.9%低いものの、滋賀県平均の 27.4%より 0.9%高く、今後も少子高齢化社会への対応が求められます。

また、人口減少社会の到来とともに、労働力人口の減少、消費の縮小、税収の減少、社会保障費の増加などが懸念されており、産業全般の停滞・衰退が危惧されます。

本市の事業者アンケート結果からは、後継者不足を認識している事業所は少ないものの、50%を超える事業所が技術者や営業の人材不足を懸念されています。統計データでは従業者数は増加傾向にあることから、市内の事業所が求めている人材と市内の求職者が求める条件の不一致が生じていることが考えられます。

こうした中、社会や企業・事業所において、ダイバーシティ・マネジメント※の推進による多様性の尊重、DX化の推進、長寿社会における健康寿命の延伸に伴う生涯現役の考え方など、労働力を確保するための様々な対策を図る必要があります。また、市内事業所の人材確保及び定着を進めるためには、各事業所と地元の教育機関がそれぞれの情報及び意見交換を行い、地域内での求人及び求職におけるミスマッチの解消を図ることが求められます。

さらに、地域社会の維持や活性化のためには、新たに市外から転入されてきた市民や、団塊の世代を中心とした高齢者、情報発信力・起業意欲のある女性・若者など、世代や属性を問わず、様々な方々が活躍できる場所や仕組みの構築が必要となります。

一方、労働力を確保するために従業員の雇用延長を進めなければならない状況ではありますが、従業員の健康状態が悪化すると企業の生産性が低下し、人材の定着率も下がり、さらには有能な人材の確保に悪影響を及ぼす可能性があります。このような企業の負担増加や生産性の低下を防ぐためには、健康保険組合や従業員だけに健康保持・増進を任せるのではなく、企業自らが主体的に従業員の健康を支え、取り組みを進めることが求められます。

加えて、本市は、関西圏及び中部圏の中心から近い場所にあり、これらを通勤圏内とする利便性や自然環境が身近にある住みやすさを基盤に、空き家対策と連動したテレワーク※希望者の受け入れなど、新しい働き方、暮らし方を提案し、流入人口の増加を図るとともに、現市民の流出抑制を図る必要があります。

②新しい交流による付加価値の創造

人口の社会増減については、年による変動はありますが、概ね、転入者数及び転出者数ともに横ばいにあります。市内に就業や就学できる場所が少ないため、市外からの通勤・通学比率も低く、日常生活における市内

外の移動も少なくなっています。

一方で、令和5(2023)年に年間409万人の来訪者があった「ラ コリーナ近江八幡」をはじめ、日牟禮八幡宮へは年間約60万人の観光客が来訪しています。近隣の彦根城(年間約52万人)、黒壁ガラス館(年間約143万人)などと比較しても、本市に多くの来訪者が訪れていることが確認できます。

しかしながら、本市においては、もともと観光目的として整備したのではなく、先人が地域の歴史資源や文化的資源を後世に守り残そうと取り組み続けた場所が比較的多くあることから、観光地として成立し、観光客が訪れているものです。さらに来訪者が多くても、目的地への訪問のみで終わっているなど、地域を周遊せず、本市での滞在時間は短い傾向にあり、来訪者による消費行動の低さが考えられ、回遊性の向上により滞在時間の延長に向けた取組が必要となります。

今後は、市民と来訪者、つまり地域資源の伝承と観光のバランスを取り、単なる「訪問人口の増加」ではなく、市民と来訪者が互いの満足度を高める「新しい交流」を創りだし、本市の付加価値の向上を図る必要があります。

(2)商工業に関する課題

①雇用の場の創出

本市の第二次産業の比率は33.4%と周辺市町と比べ低く、また昼間人口比率は周辺市町と比較しても91.0%と低くなっていることから、市外からの通勤・通学比率が低く、市内に就業や就学できる場所が少ないことがわかります。また、本市の完全失業率は、令和2(2020)年で3.2%と改善はみられるものの、市民が就業できる環境を引き続き整えていく必要があります。さらに、市民アンケート結果では、雇用と産業の創出は満足度が低く、今後も重要性の高い分野といえます。

本市では令和6(2024)年度に、企業の進出を促進し、産業の発展や雇用の拡大を目指すため、「近江八幡市企業立地促進条例」を策定しました。市の経済・活力を維持し、市内への定住促進を図るためにも、本条例を活用する等、市内での雇用の場の創出が求められます。加えて、女性や若い世代の活躍につながるような移住・定住を支援する仕組みが求められます。

②地域での経済循環の活性化

本市の地域内消費にかかる動向については、消費行動は市外での消費が多く、また市外からの流入が少ないため、地域経済循環率は76.2%と他市町に比べて低い数値となっています。この比率は、地域経済の自立度を示すものであり、地域内での経済循環を向上させる必要があります。

市民の身近な消費活動については、高齢化に伴い日常の買い物に困っている市民が多く、特に、安土地域においては、病院や商店など生活必要施設が徒歩圏に少ないという現状があります。小規模な商店は、後継者不足や大型スーパーとの競争激化により減少し、維持が難しい状況になりつつあることから、エリアごとで持続可能な商店のあり方を模索していくことが必要となります。

また、市外からの来訪者は多いものの、目的地のみの訪問に限られていることから、来訪者の回遊性を確保し、市内での消費拡大を促すことが課題となります。町家など地域資源の活用を行いながら、移動ルートを開発提案しつつ、女性や若者など情報発信の高い層へのアピールにより、地域消費を促す仕組みの構築が必要となります。さらに、主要都市間を結ぶバイパスや物流効率化を目的とした道路網の整備に加え、企業が持つ経済活性化・誘引力をさらに活用・発揮するためには企業の誘致・立地が重要であり、市の国土利用計画及び都市

計画マスタープラン等に整合した企業用地の確保が必要です。企業等の新規参入や拡充を図り、経済基盤・機能をさらに充実していくことで、地域内外からの商業振興の誘発が期待されます。

③既存産業の付加価値の創出

本市では、従業員一人当たりの粗付加価値額が滋賀県と比べて低くなっており、地域経済の活性化に向けた課題となっています。既存産業の粗付加価値を高めることで、市全体の競争力を強化し、持続的な経済発展を目指す必要があります。特に、地域資源を活かした製品づくりや販売を進められるよう支援することが求められます。そのため、市内の大規模工場の操業維持に加えて、地域資源を活用した地元産業の振興が必要となります。

④新たな産業・起業の創出

本市の現状としては、地域経済を牽引する中核産業が見いだせない状況にあります。本市の農業については、令和4年市町村別農業産出額によると、「肉用牛」が農業産出額の30.3%を占めるなど、地域の特色が見られます。市民アンケート結果においても、「農業」は今後の施策として重要度が高く、特に男性30歳未満の満足度と重要度が高いことから、若年層への訴求が望まれます。そのため、今後の展開に向けては、既存の「商工業」、「農業」の範囲を超える業際化^{*}の発想のもと、本市にゆかりのある製品の活用によるニュービジネスの構築や高付加価値化を目指した取り組みが求められます。さらに、6次産業化^{*}やグローバルな展開を通じて、地域経済を多面的に牽引する新しい産業の形成が必要です。

また、地域資源を活用した新しい事業創出を促進するための基盤整備として、コワーキングスペース^{*}やシェアオフィス^{*}などを活用し、起業家の育成や支援をする環境整備も重要です。

さらに、人口構造の変化により、特に若年層の減少が懸念され、本市における事業者数も減少が予測されます。このため、市内経済が衰退するリスクを踏まえ、新たな事業を起こす起業家を積極的に開拓していく必要があります。その一環として、地域全体の労働人材の質を向上させるための教育システムの導入や、多様な人材交流や学びの場を整備し、地域全体の人材力を向上させることが必要です。また、地元産業や社会の変化に適応した柔軟なスキルや知識を身につける機会を提供し、地域内外から多様な人材を惹きつける施策も重要です。

一方で、本市は、織田信長の改革精神により開かれた楽市楽座が、豊臣秀次の自由商業都市思想に引き継がれ、八幡商人^{*}の基礎が築かれました。その後も「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」の理念のもと、本市を本拠地として世界に雄飛した八幡商人を生み出した歴史があり、現代社会においても经营理念として多くの事業者にも活用されています。このような土壌を生かし、八幡商人の理念を学びたい方が学べる環境を整理するなど、本市が起業希望者から選ばれる体制を構築することが必要となります。

⑤潜在的価値観(ポテンシャル)に基づくブランド力の強化・確立

市民アンケート結果では市民の居住継続意向の理由として、「生活の利便性が良いところ」、「自然環境が良い」、「通勤・通学や買い物等をする上で交通の便が良い」が多くあげられています。また、本市のふるさと納税協力者からも「歴史と文化がある素敵なまち」「また観光に行きたい」など意見が寄せられており、本市には多くの魅力があることが認識できます。前述のとおり、本市は八幡商人発祥の地であり、八幡商人の理念は全国的にも認知されていることから、本市で事業を展開することについての優位性は高いといえます。

市民だけでなく市外の方からも認知されている地域資源や、近江八幡・安土という知名度を複合的に活用することにより、「近江八幡」としてのブランド力を強化・確立し、事業者の新たなチャレンジを側面から支援する必要があります。

(3)柔軟で持続可能な経済基盤構築に向けた対策

感染症や国際情勢の変動、災害といった予期しない外部要因による影響を踏まえ、社会経済活動の持続と成長を両立させる必要があります。企業活動においては、今後も変化に対応する柔軟性やリスク管理が求められます。特に、本市の産業構造の市内総生産及び民営事業所数、従業員の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した一方で、簡単に人員を削減できない等の事情から従業者数は維持され、その結果として1人当たりの労働生産性が低下しています。事業者アンケートによると、DX化への取り組みが進んでいない事業所が58.5%となり、主な理由には知識や技術の不足、予算や投資の制約が挙げられています。また、新たな事業を展開する事業所の割合も50%を下回る結果となっています。

このことから、企業の経営基盤を強化するためには、事業継続計画(BCP)の策定等を推進し、感染症や災害等が発生した場合に少しでもその影響を緩和する取り組みが重要です。また、リモートワーク[※]や業務の自動化、ECサイトなどのデジタル技術(DX)の活用を通じて、新しいビジネスモデルを開拓していくことが求められます。

さらに、本市に住みやすさを求め移住を検討される方や、休暇を利用してリモートワークを行う市外の方たちの働く場を整備するなど、時代のニーズに合わせた働き方を支える環境整備が必要です。

第3章 ビジョンの方向性

1 基本理念

(1)本ビジョンの目的

人口減少社会の到来や流入人口の低下などを背景に、現状のままでは人々が行き交う局面はますます減っていく可能性があります。第三次産業の比率は高いものの、付加価値額が県平均を下回るなど、地域経済活動の自立度は十分であるとはいえません。また第二次産業の従事者が多いものの、本市の地域資源を活かした中核的産業は見いだせない状況です。

一方で、近江牛などブランド力のある地域資源は高いポテンシャルを有しており、その他、過去から引き継がれた地域資源や特産品など、本市のみが持ちうる資産も有しています。また、水郷や八幡商人が遺してきた建築物等、歴史的な観光資源は本市の魅力であり、人気ある商業施設の台頭により来訪者数は増加しているものの、滞在時間の延長にはつながっておらず、回遊性を高める工夫が重要となります。牽引力のある本市ならではの地域資源を活用し、観光振興を起点として若者や女性、高齢者などが新たに活躍できる場を創出するとともに、地域資源と連動した新たな産業の創出や起業の促進が期待されます。

ビジョンでは、人やモノ、そして情報が活発に往来し、本市のにぎわいが醸成され、進取の気概に富んだ商売や事業を始める方が、本市を中心に活動してもらえるような「あきない(商い・飽きない)」のまちをめざします。

(2)商工業の振興に向けて

本市の総合計画においては、「商工業の振興」に向けためざす姿を「地域の経済を担い、暮らしを支える人材や企業が育ち、市内の経済が活性化し、まちのにぎわいが創出されています」と示しています。

また、取組を進めていく基本的な方針として、「商工業の活性化」と「経営基盤の強化」をあげています。

さらに、「創業支援と雇用の場の確保」に向けためざす姿を「仕事に必要な能力を高める場や新たな企業を生み出す場を提供し、高齢者や女性にとっても働きやすいまちとなっています」とし、「創業の推進」と「雇用創出の推進」を取組方針としています。

ビジョンでは、上位計画におけるめざす姿や方針をもとに、前項までに述べてきた課題に対応する施策・事業を、行政のみならず、経済団体や事業者・市民とともに進めていくため、5年間の商工業のめざすべき姿として下記のような基本理念を定めます。

基本理念

人・モノが行き交い、にぎわいある
あきないの町 近江八幡

2 行動指針と施策

(1)行動指針の考え方

基本理念を実現するための施策を推進していくにあたり、下記の3つの行動指針を設けます。行動指針は、ビジョンに関わる全ての方が行動する際の統一的な活動方針となるものです。

<3つの行動指針>

育む…本市ならではの理念や特性を活かした人や産業を育てます。

創る…これまでの枠組みにとらわれず、新たな発想で仕組みや新事業を創ります。

稼ぐ…社会につながる商いを繁盛させ、利を生み出すとともに社会への貢献を図ります。

(2)5分野の設定

基本理念の実現にあたり取り組むべき5つの分野を設定します。

①雇用の場の創出と人材の育成

若者や女性、高齢者等や移住を希望する方など多様な人材が活躍し、市内の経済活動が維持・発展できるよう、雇用の場の創出に取り組みます。また、八幡商人の理念や地場産業など近江八幡の資源を次世代につなぎ活用するため、事業の担い手の育成や市民への普及啓発に取り組みます。

②人とモノの交流による経済循環の創出

地域資源の伝承と観光のバランスに配慮しつつ、市民や来訪者の新しい交流促進及び市民の身近な消費活動の促進により、地域経済が循環する仕組みを構築します。

③既存産業の付加価値の向上

現在活動されている事業者の安定した経営の維持・発展に向けて、労働生産性の向上や市内外との取引の活性化により、既存産業に対する付加価値の向上を図ります。

④新たな産業・起業の創出

地域資源の活用により、地域経済を牽引する時代に沿った新たな産業を創出し、また本市を本拠地として、世界に雄飛した八幡商人を生み出した地として進取の気概に富んだ起業家を輩出できるよう、新たな産業・起業の支援に取り組みます。

⑤地域のポテンシャルを活かしたブランド力の強化・確立

地域資源や知名度を複合的に活用した事業者の新たなチャレンジを支援することにより、「近江八幡」としてのブランド力を強化・確立します。

(3)7つの施策と行動指針との連動

施策を大きく5つの分野に整理したうえで、それぞれの分野に係る7つの施策を掲げます。7つの施策を推進するにあたっては、行動指針に基づき実施することとなりますが、それぞれ重視する分野を定め、より効果の高い施策の実現を図ります。

分野	施策	重視する行動指針
①雇用の場の創出と人材の育成	1 幅広い人材が活躍できる多様な雇用環境を創出する	育む
②人とモノの交流による経済循環の創出	2 暮らしに根付いたサービスを提供する	育む／稼ぐ
	3 市民と来訪者の新しい交流を推進する	創る
③既存産業の付加価値の向上	4 地域に定着した事業活動を支援する	創る
	5 労働生産性の向上を推進する	創る
④新たな産業・起業の創出	6 地域資源を活かした新たな産業の創出と起業を支援する	創る／稼ぐ
⑤地域のポテンシャルを活かしたブランド力の強化・確立	7 近江八幡ブランドを構築し、新しい価値を創造する	稼ぐ

(4)7つの施策とSDGsとの連動

本市では、各施策の推進にあたっては、SDGsとの連動を意識し、持続可能なまちづくりの推進を図っています。

このことから、7つの施策の実施にあたっては、SDGsの達成目標を意識した展開を考慮に入れて実施します。現在想定している7つの施策とSDGsの17のゴールとの対応関係については、「第4章施策及び成果目標」にて記載のとおり整理しています。

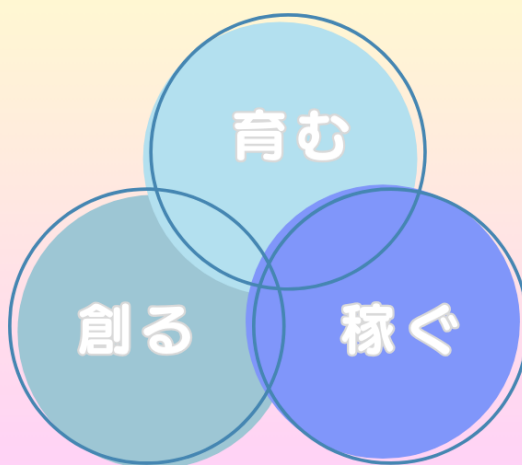
3 ビジョンの体系

近江八幡市第2期商工業振興ビジョンの体系

✓ 基本理念

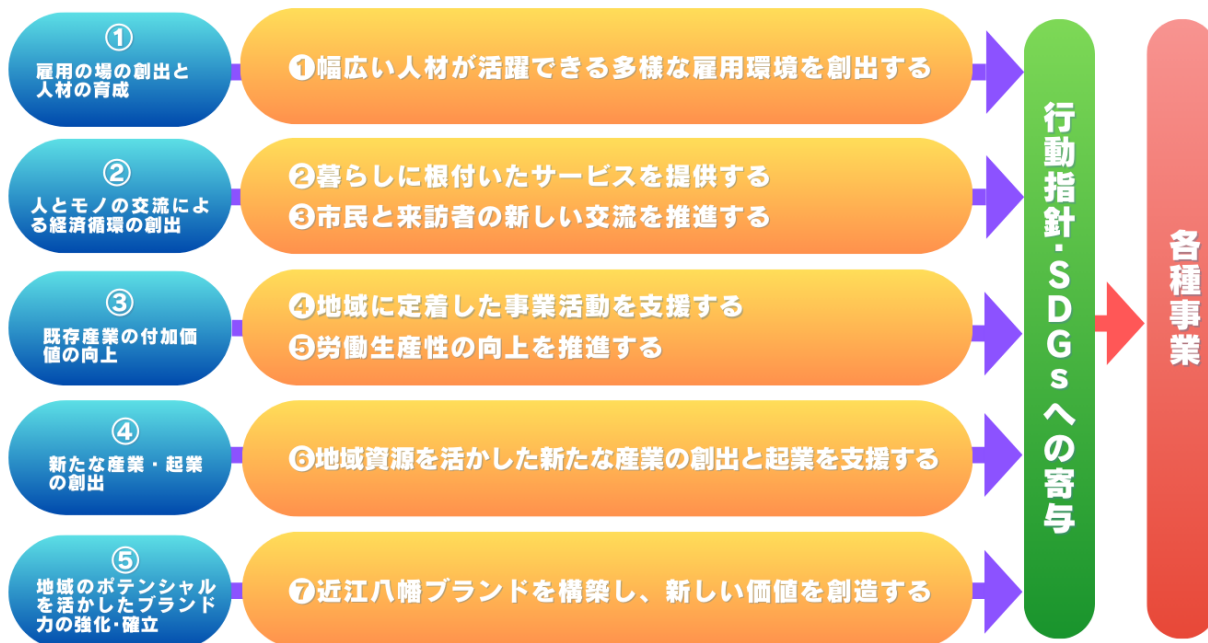
人・モノが行き交い、
にぎわいあるあきないの町 近江八幡

✓ 行動指針



✓ 5分野

✓ 7施策



第4章 施策及び成果目標

施策 1

幅広い人材が活躍できる多様な雇用環境を創出する



若者や女性、高齢者や移住を希望される方など、幅広い人材が活躍できる多様な雇用の場の創出に取り組みます。また、女性や若い世代の活躍につながるよう多様な就業・環境の整備に取り組みます。

指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
ワーク・ライフ・バランス促進の取組企業数	28社 (令和2年3月)	39社 (令和6年3月)	65社
新規求人数(東近江圏域)	1,405人 (令和元年度)	1,216人 (令和5年度)	1,300人

※ワーク・ライフ・バランス促進の取組企業数：滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業一覧より

将来イメージ

- 子育て中の女性や定年退職した高齢者、障がい者、長期間定職に就いていない若者、高校や大学を卒業した若者など、働きたい人は誰でも市内で働けるよう、多様な分野で雇用環境が提供されている。
- 子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な働き方が推進されている。
- 働き続けたい意欲ある女性や若者が市内で活躍している場面が多くみられる。
- 新しい生活様式に対応した働き方を実践する市民や移住者が増加している。
- 新しく起業したい人、起業理念を検討したい人、若者や女性、高齢者等を対象にした研修を実施したい事業者などが、八幡商人の経営理念や考え方を知るための情報発信や学ぶことができる研修が開催されている。

事業	具体的な内容
①雇用の維持及び促進の支援	・予期しない外的要因の影響を受けた事業者に対する、雇用の維持及び促進に係る支援を行う。

事業	具体的な内容
②求職者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等の関係団体と連携し、企業と求職者への確かな情報を提供することで、企業の「求める人材」と求職者の「就きたい職種」の人材マッチングを支援する。 ・求職者に対し、支援団体等やハローワークと連携し、市内事業者への就職を促進するため市内企業の魅力発信や、就職に役立つ技能取得の支援や情報の提供、及びさまざまな人材が活躍できる環境づくりの啓発を行う。 ・多様な人材の学び直しの機会を提供するため、支援団体等が実施するセミナー等の周知及び啓発を行う。
③テレワーク希望者の移住の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家や空き店舗の活用等により、テレワークを希望する移住者の受け入れを推進する。 ・ICT※などのオフィス系事業所等の誘致を推進する。
④雇用管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境づくりを推進するため、適切な情報を発信するとともに、事業主を対象としたワーク・ライフ・バランスなど働き方改革の実践に関する講座を開催する。 ・外国人労働者の適正な雇用促進や障がい者雇用の促進など、適切な雇用促進に向けた情報発信や優遇制度の検討を行う。 ・健康経営導入に向けた事業者への情報発信を行う。
⑤高校・大学及び企業の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高校や大学及び支援団体や企業等と連携し、学生社会体験を通じて、学生のアイデア等を企業へ提供するような新たな取組、人材不足の解消や新商品の開発などに向けた取組を推進する。
⑥キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学生を対象に、市内の仕事を知り、社会的・職業的に自立した大人となるよう、長期的な視点に立ち、地域全体で子どもの成長や市への愛着の醸成をバックアップする取組を推進する。
⑦八幡商人の理念及び本市にゆかりのある産業に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡商人の経営理念及び本市にゆかりのある産業の周知に必要な教育媒体の作成を行う。 ・八幡商人の経営理念を継承できるよう、市民や市内事業者における理解を深めるための情報発信を行う。 ・市民や事業者を対象に、八幡商人の理念継承を目的とした研修を開催する。

施策 2

暮らしに根付いたサービスを提供する



市内での消費活動を充実し、地域内での経済循環を向上させるため、また、高齢になっても日常の買い物に困らず、豊かな日常を暮らすため、地域に根付いたサービス提供に取り組みます。

指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
町家利活用事業実施件数	0件 (令和3年度)	0件 (令和6年度)	6件
年間商品販売額	1,463億円 (平成30年度)	1,418億円 (令和3年度)	1,500億円

将来イメージ

- 個性豊かな商店や生きがいくりの場など身近に多様なサービスが提供されており、市内での買い物やサービスを受ける市民が増加している。
- 歩いて買い物に行くことができるなど、高齢になっても日常の買い物に困らず、豊かな日常を暮らしている。
- 町家を活用した飲食店や小売店など本市の町なみを活かした商店が多く、点在している。

事業	具体的な内容
①サプライチェーン※構築の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における企業間取引の拡大による地域内経済循環の促進を目的として、市内や県内の事業者間でサプライチェーンの構築を検討する事業者に対する情報提供や支援を行う。 ・予測不能な外的要因によるサプライチェーンの混乱に対応し、顧客への製品共有を継続するために必要な設備投資や製品開発の支援を検討する。
②空き家・空き店舗活用と新規出店・研修・就業環境整備支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き町家等を活用して集客に役立つ施設及び店舗を開設する事業者または起業家を支援する。 ・新しい生活様式に対応した働き方を支援するため、インキュベーション施設※やコワーキングスペースの設置を検討する。 ・セミナーや企業の研修の場として活用できるよう、空き家を活用して研修環境の整備にかかる検討を行う。

事業	具体的な内容
③市内での購買の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での消費活動を促すため、地元での購買を啓発する。 ・地元商店での消費を支援するため、地域通貨の導入や市内限定商品券の販売などを検討する。 ・施設間で連携した情報発信、現場での案内看板等の誘導など、市内観光地へ来訪する観光客に対し、町中の商店への誘導を促進する。
④高齢者・買い物弱者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・買物に困難を抱える高齢者に対し、有償ボランティアによる市内の協力店の商品配達や、地域で孤立する高齢者の見守りを行う。 ・交通弱者や高齢者向けのサービスを検討する事業者に対して、支援を検討する。
⑤商店の経営安定及び経営基盤強化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・支援団体と連携し、経営指導の充実を図るとともに、小規模事業者に寄り添った伴走型支援※など、経営の安定化に向けた支援を行う。 ・商店街等の商業団体が行うにぎわいを創出し、集客により商店や町を活性化する事業や、商店の調査、研修事業について支援する。 ・運転資金、設備資金など小規模事業者の事業経営に必要な資金について、金融機関を通じた低利融資の実施を検討する。
⑥大学等と連携した店舗づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の活動の場としての店舗など、学生からアイデアを募集し、大学等と連携した店舗づくりの推進を支援する。 ・経営改善やまちづくりの視点から先導的な事業を実施する市内商業団体、大学、NPO※等との連携組織を対象に、必要な情報発信及び支援を検討する。

施策 3

市民と来訪者の新しい交流を推進する



地域資源の伝承と観光のバランスに配慮しつつ、市民と来訪者による新しい交流の推進に取り組みます。

指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
観光入込客数	5,477千人 (平成30年)	5,215千人 (令和4年)	5,500千人
観光消費額	6,623円 (令和元年度)	6,487円 (令和4年度)	8,702円
市内宿泊者数	119千人 (平成30年)	157千人 (令和4年)	226千人
観光客満足度 (目的達成度等)	84.5% (令和元年度)	84.7% (令和4年度)	90%

将来イメージ

- 市民が本市の文化や歴史、町なみなど地域資源の魅力を再認識し、近江八幡に誇りをもって生活している。
- 市民が地域の資源を伝承し、観光客に伝えることで、地域と観光が共存している。
- 観光客が、市民との交流を通じて、地域文化の体験や地域商店での買い物などにより、市内を周遊しながら質の高い時間を過ごしている。

事業	具体的な内容
①コミュニティの強化	・買い物場だけでなく、「地域コミュニティ」の担い手として重要な役割を有している商店街や商店等に対し、子育てや介護など地域課題に取り組む活動への支援を行う。

事業	具体的な内容
②市民と来訪者の新しい交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が地域の資源を伝承し、観光客に伝えることができる場づくりを行う。 ・観光施設等と連携し、文化や歴史を体感・体験できる仕組みづくりを行う。 ・グリーンツーリズム※やウエルネスツーリズム※といった、地域との新しい交流に取り組む観光だけでなく医療や福祉に関係する事業者や市民を支援する。 ・関連計画に則り、重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区等を基本として、身近な自然や歴史に培われた環境の維持・保全に努める。 ・市民が文化や歴史、町なみなどの地域資源の魅力を再認識し、継承できる機運の醸成を図る。
③観光地の周遊環境の整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・案内看板の整備や必要な情報発信の検討など、町全体を楽しみながら周遊できる環境の整備を検討する。



白雲館



新町通り

施策 4

地域に定着した事業活動を支援する



市民の雇用を守り、地域内での事業活動を活発化するため、地域に定着した事業活動の支援に取り組めます。

指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
事業承継に関する支援数	年間21件 (令和3年度)	年間10件 (令和5年度)	年間15件
事業計画策定件数	年間19件 (令和元年度)	年間51件 (令和5年度)	年間60件

※事業承継に関する支援数・事業計画策定件数：経営発達支援計画（事業報告書）より

将来イメージ

- 地域に定着した多くの中小企業が継続し、活発に事業活動を行っている。
- 市内事業者間での取引が精力的に行われ、地域経済の循環を図っている。
- 市内事業者が市民の雇用を積極的に行っている。

事業	具体的な内容
①事業承継の推進	・企業の競争力強化に向け、地域の金融機関、支援団体等と連携し、経営相談や起業希望者とのマッチングなど、事業承継の支援を行う。
②中小企業の育成、支援	・中小企業の経営相談、指導などを行う支援団体等を支援する。 ・経営や資金に影響を及ぼす予測外の外的要因が発生した場合、相談窓口を設置し、支援強化を図る。 ・外的要因で影響を受けた事業者に対して、経済対策等の支援を行う。
③ビジネスマッチングの創出	・企業間連携の取組や新製品開発の促進など、ビジネスマッチングの機会を創出するため、民間企業や研究機関、大学などが交流できる場づくりを行う。 ・市外への販売を促進するための展示会や商談会開催に向けた情報提供等の支援を行う。
④社会貢献活動事業者への支援	・事業を通じて、社会貢献活動を実践する事例を蓄積し、情報発信を行う。 ・社会貢献活動を検討する事業者を対象とした、セミナーを開催する。

施策 5

労働生産性の向上を推進する



地域での安定経営のため、労働生産性の向上推進に取り組みます。

指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
DXに係る事業者の取組率 (取組数/アンケート回答数)	29% (令和3年度)	41.5% (令和6年度)	60%以上
事業所の従業員当たり出荷額	4,354円/人 (令和元年度)	4,177円/人 (令和5年度)	4,500円/人
一人当たりの粗付加価値額	466万円 (平成28年度)	406万円 (令和3年度)	470万円

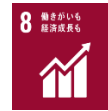
将来イメージ

- 市内の事業所や店舗においては、業務効率の改善やビジネスの高付加価値化など、労働生産性の向上に取り組んでいる。
- 市内の多くの事業者において、各種補助制度、助成制度などを活用して、働き方改革に取り組んでいる。
- 本市にある素材を活かし、新しい商品開発に取り組み、全国へ発信する事業者が増えている。

事業	具体的な内容
①地域企業のDX推進の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のIoT導入に関する現状調査を行い、情報提供を行いながら業務効率化・付加価値向上等の攻めのIoT投資への支援を検討する。 ・デジタルイノベーション※(AI・IoT)に対応した支援体制の強化を支援する。
②持続可能な経営に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・外的リスクに対応しながら事業を継続することができるよう、事業継続計画の策定を支援する。
③経営改善に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善に積極的に取り組んでもらえるよう、市内企業における現状や課題、改善策を情報発信し、課題認識の共有を図る。 ・経営の効率化や働き方改革に対応するため、専門家の指導を受けるための支援を検討する。

施策 6

地域資源を活かした新たな産業の創出と起業を支援する



地域資源の活用によるニュービジネスの構築や農業のビジネス化、6次産業化など、地域経済を牽引する時代に沿った新しい産業を創出するため、八幡商人発祥の地としての地の利を活かした若い起業家の誘致のため、新たな産業の創出と起業の支援に取り組みます。

指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
市内での開業件数	年間26件 (平成28年度)	年間31件 (令和3年度)	年間50件
6次産業化の参入事業者数	年間0件 (令和2年度)	年間0件 (令和6年度)	年間2件

将来イメージ

- 夢を持った若い起業家が本市で商売したい、と思える人材や環境が充実している。
- 起業家が定期的に交流し、交流の中から新たな事業や連携が創出されている。
- 本市の資源や自然環境を活かして活躍する事業者が集積し、新たなビジネスを検討している。
- 農水産業のビジネス化を行う事業者が出てきている。
- 地域経済を牽引する新たな産業の創出など、時代に沿った新しい産業にチャレンジする事業者が出てきている。

事業	具体的な内容
①起業支援の推進	・市内事業者の開業時の経営の安定を図ることを目的として、起業セミナーや起業支援講座の開催、支援助成の情報発信、起業資金の融資あっせんなど、起業を考える市民等の取組を後押しする支援を行う。
②起業家によるプラットフォーム構築支援	・市内における新規起業の促進と起業家の事業継続支援を目的として、起業家及び起業予定者等による交流、学びの場を提供するための起業家交流会を実施する。 ・新しいビジネスチャンスに活用してもらえるよう、市内での起業に係る好事例を蓄積し、情報発信を行う。 ・定期的に起業家が集まれるプラットフォーム構築の支援を行う。

事業	具体的な内容
③6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・支援団体等や農業協同組合など関係者と連携し、市内の農水産物を市内で加工し、流通・販売まで行う6次産業化の取組を行う事業者を支援する。
④中小企業のイノベーション※ 創出支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市の自然環境や歴史資源など地域資源を活かした、新技術や新製品の開発研究を支援する。 ・オープンイノベーション※など、企業間や産学官連携支援を推進する。 ・地域の中小企業のイノベーション創出に向けて、AI、IoT、ビッグデータなどイノベーションに繋がるデジタルテクノロジー※の導入を支援する。
⑤環境を活かした産業活動 支援と脱炭素経営の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特性を活かし、環境をテーマに活躍する事業者の支援を検討し、環境保全につながる事業の検討を行う。 ・気候変動に対応した中小企業の長期 CO₂ 削減目標の達成に向け、脱炭素経営の啓発を図るとともに、必要な支援を行う。



トライアルショップinはちまん



はちまん創業塾

施策 7

近江八幡ブランドを構築し、新しい価値を創造する



地域資源や知名度を複合的に活用した事業者の新たなチャレンジを支援することにより、「近江八幡」としてのブランド力を強化・確立します。

指標(項目)	策定時値	現状値	目標値(令和11年度)
ブランド認定数	年間0商品 (令和2年度)	年間10商品 (令和6年度)	年間10商品

将来イメージ

- 本市独自のブランドを構築し、全国へ、世界へ情報発信を強化している。
- 市外からの人材を受け入れる環境が整備されている。
- 本市が、八幡商人発祥の地であることが認知され、市外の方から八幡商人の理念をもとに事業を展開しているイメージが浸透し、商売人から選ばれるまちハステップアップしている。
- 八幡商人の経営理念や、地場産業など本市の地域資源について、市民や事業者の理解が深まっている。

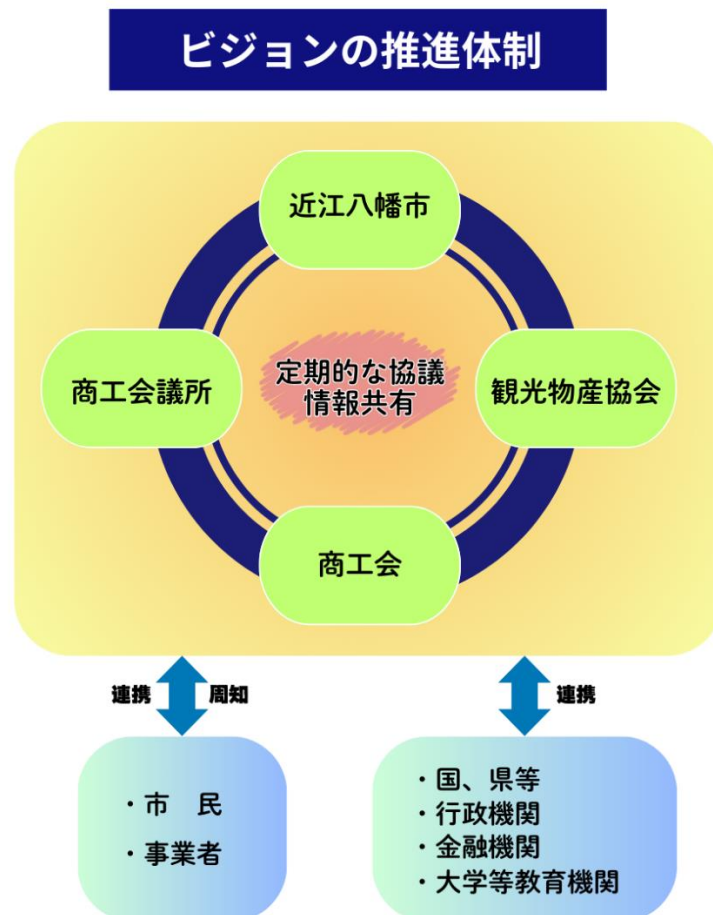
事業	具体的な内容
①近江八幡ブランドの構築	・新しい価値を創出できるよう、近江八幡ブランドの要件を整理し、統一したブランド構築を検討する。
②近江八幡ブランドの情報発信と八幡商人の理念の普及・啓発	・全国や世界へ向け、「近江八幡、八幡商人、近江八幡ブランド」の情報発信の強化を行う。 ・八幡商人の経営理念に通じる地域の魅力的な経営者や企業の取組を発掘し、情報発信を多なうためのコンテンツを制作と定期的な情報発信を行う。 ・八幡商人の経営理念の普及啓発を通じて、事業の担い手や起業家を育成するとともに新しい産業・観光資源を作る。
③PRや販路拡大支援	・全国や世界へのPR強化により、ブランド価値の向上に向けた取組を行う。 ・全国や世界への販路拡大に向けた取組を支援する。

第5章 ビジョンの推進体制

1 推進体制

ビジョンの推進にあたっては、ビジョンの基本理念等の考え方について、行政内部での共有を進めることで全庁的な連携を図りながら、商工会議所、商工会、観光物産協会(観光地域づくり法人)などの支援団体や、市民、事業者に対して周知を行い、「オール近江八幡」としてビジョンのめざす方向性を共有していくことが求められます。そのうえで、行政、市民、事業者及び支援団体等がそれぞれ、ビジョンの実現に向けた取組を推進することが重要です。行政や商工会議所、商工会をはじめとする支援団体や起業支援団体※のほか、地域の金融機関、本市と関係が深い大学等との連携を強化していくとともに、国や県等の行政機関との連携も図ります。

行政や支援団体が定期的に協議できる場を設置し、ビジョンの進捗状況や各団体の問題や課題を共有し、ビジョンの実現に向けた取組を推進していきます。

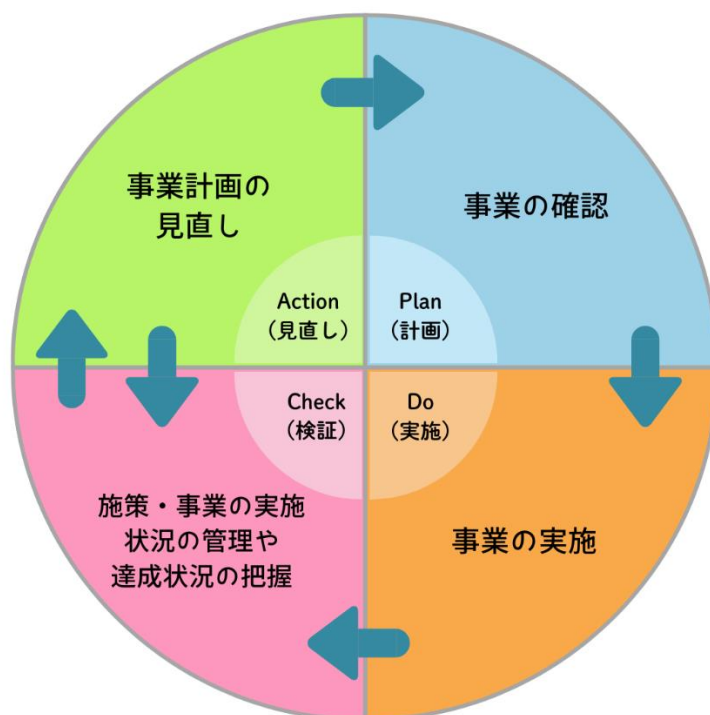


2 進捗管理

施策に基づく事業については、計画期間である令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの各年度において、年度当初に各事業の成果指標及び目標値を確認し、年度末に目標値の達成状況及びその検証結果について報告を行います。また、今後実施を検討すべき新たな取組については、記載している各取組の実施に向けた今後のスケジュールを改めて示し、計画期間内において適宜、そのスケジュールに基づく各取組の検討状況や実施状況について報告を行います。

さらに、本計画の進捗管理にあたっては、管理手法の基本的な考え方である「PDCAサイクル」を取り入れ、計画的かつ円滑に推進していきます。

進捗管理のイメージ図



資料編

1 策定の経過

年月日	項目	内容
令和6年3月18日 ～ 4月18日	各種関係団体へ依頼	商工業振興ビジョンのあり方について意見照会
7月2日	第1回近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会	(1)今後のスケジュールについて (2)現状の課題の整理状況について（意見交換）
8月5日～8月28日	市内事業者アンケート調査	市内事業者アンケートの実施 （本紙48ページ以降を参照）
8月19日～9月2日	各種関係団体、庁内意見照会	商工業振興ビジョンの各施策に関する事業や取組について（意見照会）
10月24日	第2期商工業振興ビジョン策定に係る各種関係団体会議	(1)骨子案について（意見交換） (2)今後のスケジュール確認
11月19日	第2回近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会	(1)骨子案について（意見交換） (2)今後のスケジュール確認
12月18日 ～12月25日	検討委員会、各種関係団体、庁内意見照会	第2期商工業振興ビジョン（素案）について（意見照会）
12月27日～ 令和7年1月27日	意見公募手続（パブリックコメント）	第2期商工業振興ビジョン（素案）に係るパブリックコメント募集
2月12日	第3回近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会	(1)パブリックコメントの結果について (2)素案について

2 近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会設置要綱

近江八幡市告示第 89 号

近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和 6 年 3 月 29 日

近江八幡市長 小 西 理

近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の商工業のあり方を整理し、今後の商工業振興の方向性を示す近江八幡市第2期商工業振興ビジョン(以下「ビジョン」という。)を策定するため、近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置することに関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) ビジョンの策定及び検討に関すること。
- (2) その他ビジョンの策定に関し市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 経済団体を代表する者
- (3) 副市長又は産業主管部長
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日からビジョンを策定した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員及び会議に関係した者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、商工労政主管課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、ビジョンが策定された日限り、その効力を失う。

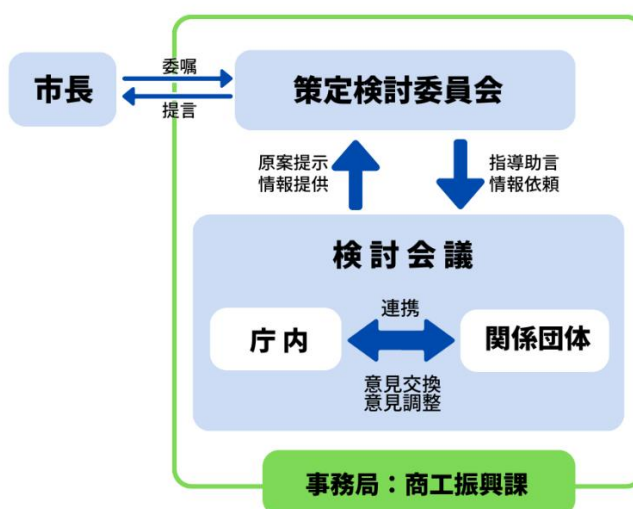
3 近江八幡市第2期商工業振興ビジョン策定検討委員会委員名簿

(敬称略：順不同)

氏名	区分※	所属等
辻田 素子	(1)	龍谷大学経済学部 教授
岩井 由紀子	(1)	社会保険労務士岩井事務所
尾賀 康裕	(2)	近江八幡商工会議所 会頭
井上 芳夫	(2)	安土町商工会 会長
森嶋 篤雄	(2)	一般社団法人 近江八幡観光物産協会 会長
大林 一裕	(3)	産業経済部長

※(1)学識経験を有する者 (2)経済団体を代表する者 (3)副市長又は産業主管部長

第2期商工業振興ビジョン策定体制



4 用語解説

あ行

●イノベーション

モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらす取組のこと。

●インキュベーション施設

創業間もない企業や起業家に対し、低賃料スペース提供、マーケティング支援などの経営ノウハウを提供し、その成長を促進させることを目的とした施設。

●ウエルネスツーリズム

自然散策、ヨガ、瞑想、フィットネス、スパ、食、レクリエーション、交流などを通して、地域の資源に触れ、心と身体をリフレッシュし、明日への活力を得る旅のこと。

●オーバーツーリズム

観光客が増加することで、目的地全体又はその一部に対して、市民生活の質又は訪問体験の質に及ぼされる過度な観光の影響。

●オープンイノベーション

事業創出の手段の一つで、企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、新たな価値を創造すること。

か行

●起業支援団体

起業を目指す人をサポートする団体や機関のこと。

●業際化

異なる分野にまたがる、または、既存産業の間に今まで存在していなかった産業として出現する新市場に対して進出すること。

●グリーンツーリズム

その土地ならではの自然、文化、そこに暮らす人たちとの交流を楽しむ農山漁村での余暇活動のこと。

●コワーキングスペース

個人事業主や起業家など、場所のしぼりのない環境で働く人たちが事務所や会議室などを共有するスペースのこと。スペースを共有することでコスト削減や異業種の人たちと居合わせることにより、互いに刺激し合って作業を進められるなどのメリットがある。一般的に、オープンな座席や共有エリアが特徴。

さ行

●サプライチェーン

商品や製品が消費者に届くまでの一連の生産・流通プロセスのこと。具体的には、原材料・部品の「調達」→商品の「製造」→「在庫管理」→「物流・流通」→「販売」といった供給連鎖によってビジネスが成り立っているプロセスを、チェーン(鎖)に見立てられることから、「サプライチェーン」と呼ばれている。

●グリーントランスフォーメーション(GX:Green Transformation)

化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

●シェアオフィス

企業や個人が、専用のデスクや小規模な個室を共有しながら利用するオフィス形態のこと。プライバシーを確保しつつ、必要なときに会議室や共用スペースを利用できる柔軟性があるのが特徴。コワーキングスペースよりも、比較的長期間の利用や法人登記を目的とした利用者に向いている場合が多い。

●人生100年時代

平均寿命の延伸により、100歳前後まで生きることが可能となる時代のこと。

た行

●ダイバーシティ・マネジメント

組織を構成する人材がもつそれぞれの個性(違い)を受け入れ、一人ひとりがその能力を発揮できる体制と環境を整え、組織の生産性を上げること。

●第4次産業革命

18世紀末以降の第1次産業革命、20世紀初頭の第2次産業革命、1970年代初頭からの第3次産業革命に続く、IoT、ビッグデータ、AI等を用いた技術革新のこと。

●男女共同参画

男性も女性も性別に関わりなく、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うこと。

●地域経済循環率

生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値であり、地域経済の自立度を示しているもの値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高いといわれている。

●昼間人口比率

常住人口100人当たりの昼間人口の割合。なお、昼間人口とは、常住人口に他の地域から流入してくる人口を足し、さらに他の地域へ流出する人口を引いたもの。

●デジタルイノベーション

ICTの効果的な活用を通して、社会や企業、行政の抱える課題を解決すること。

●デジタルテクノロジー

AI、IoTなど、数値化した情報(データ)を処理する技術全般を表す言葉。

●デジタルトランスフォーメーション(DX:Digital Transformation)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

●テレワーク

情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことで、「tele =離れた所」と「work =働く」をあわせた造語。働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の3つに分けられる。

●田園回帰

都市部から農村地域への関心が高まり、特に若者を中心に農村地域への移住・定住の動きが活発化している現象。

は行

●八幡商人

江戸時代、近江国(現在の滋賀県)を本家に持ち、全国各地に出店を構えた近江商人のうち、近江八幡を本家にもっていた商人のこと。八幡商人の中には、蚊帳や畳表を行商し、西川産業の基をつくった西川甚五郎や、朱印船貿易商として安南(ベトナム)へ渡航した西村太郎右衛門などがあられ、他に先駆けて国内全域に雄飛する多数の商人を生み出した。

●伴走型支援

販路拡大や事業承継など小規模事業者が直面する経営課題に対し、支援団体等が事業計画の策定や資金調達などを事業者に寄り添って実施する支援のこと。

●ビッグデータ

従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいとされた膨大なデータ群のこと。

ら行

●リスクリング(学び直し)

就職するためあるいは職業に必要とされるスキルを、大幅な時代変化に適応させるために獲得する(させる)こと。

●リモートワーク

「遠隔」を意味する「remote」と、「働く」を意味する「work」を組み合わせた造語。テレワークと同様、オフィス以外で働く形態を表しているが、テレワークほど明確な定義はなく、遠隔でおこなう業務全般のこと。

●流出人口比率

当該区域から他の区域へ通勤・通学する人口を流出人口といい、流出人口比率は当該区域の総人口と流出人口との比率のこと。

●流入人口比率

他の区域から当該区域へ通勤・通学する人口を流入人口といい、流入人口比率は当該区域の総人口と流入人口との比率のこと。

●労働力人口比率

就業者数と完全失業者数とを合わせた労働力人口が15歳以上の人口に占める割合。

労働力人口比率(%) = 労働力人口 ÷ 15歳以上の人口 × 100

●6次産業化

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

アルファベット

●AI

Artificial Intelligence(人工知能)の略で、「知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」のこと。

●DX

用語解説「た行:デジタルトランスフォーメーション」を参照。

●GX

用語解説「さ行:グリーントランスフォーメーション」を参照。

●ICT

Information and Communication Technologyの略で「情報通信技術」のこと。情報・通信に関する技術を活用して人やモノをつなげていくことを表す言葉。

●IoT

Internet of Thingsの略で、日本語では一般的に「モノのインターネット」と呼ばれている。身の回りのあらゆるモノとインターネットがつながる仕組みや技術のこと。

●NPO

Nonprofit Organizationの略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格(個人以外で権利や義務の主体となり得るもの)を取得した「特定非営利活動法人」をいう。

●SDGs

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

5 事業者向けアンケート調査集計結果概要

1. 本調査の目的と実施概要

(1) 本調査の目的

令和3年4月に策定した商工業振興ビジョンの計画が令和7年3月31日で終了し、令和7年度より第2期商工業振興ビジョンを開始するにあたり、現在市内で活動されている事業所の実態を把握し、ビジョンに反映させることを目的として実施した。

(2) 実施概要

①調査対象者

市内にある本店及び営業所等がある事業所 1,630 社

②調査方法

- 1) 近江八幡商工会議所会員事業所へ配布
- 2) 安土町商工会会員事業所へ配布
- 3) 近江八幡市企業内人権問題推進連絡会会員事業所へ配布

③調査期間

令和6年8月5日（月）～8月28日（水）

④調査内容

- ・属性について
- ・業績及び経営状況について
- ・新型コロナウイルス感染症・円安の影響について
- ・人材の状況について
- ・事業承継（後継者）について
- ・今後の事業展開について
- ・現在の商工業振興ビジョンについて
- ・「近江八幡市」について
- ・その他自由記述

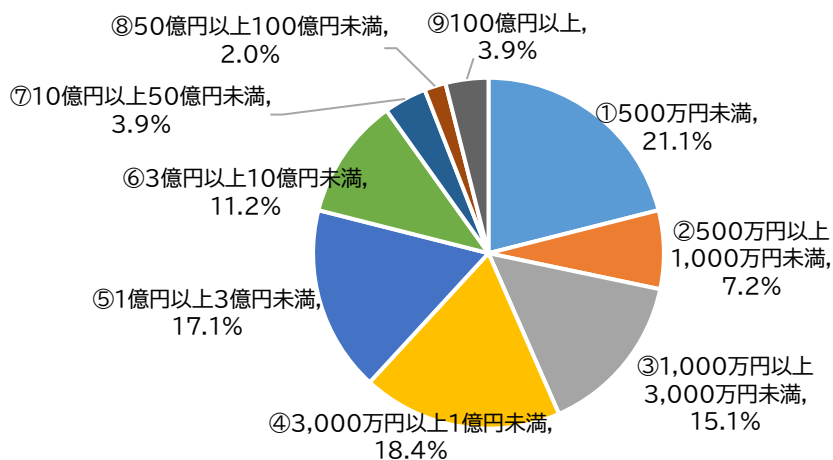
⑤回収状況

152 事業所より回答

【調査結果概要】

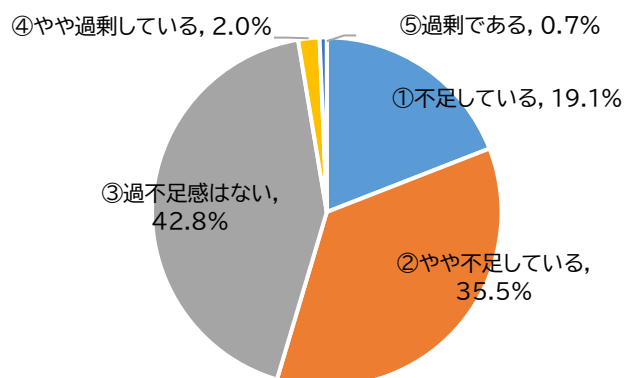
1. 御社の業績及び経営状況について

●直近決算の売上高 (n=152)

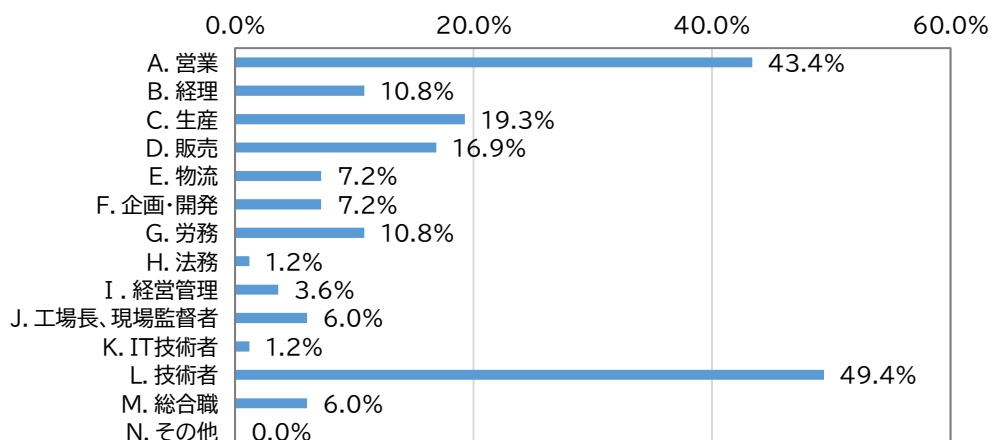


2. 御社の人材の状況について

●現在の人材の過不足感 (n=152)

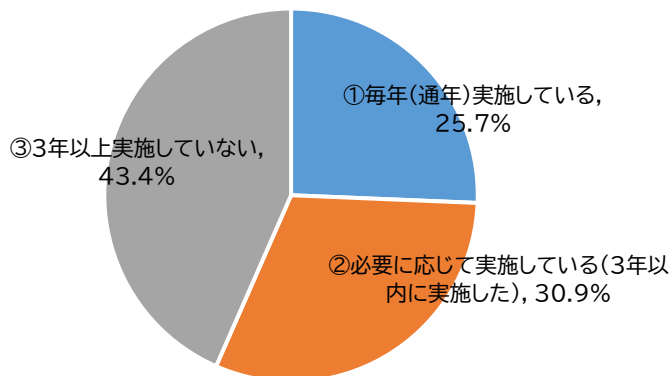


●①・②（人材不足）の主な要因 (n=83 複数回答)

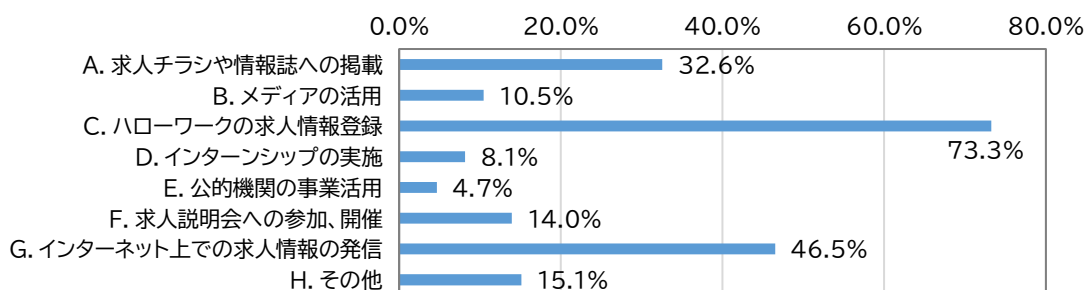


人材の不足感を感じている事業所が半数以上あり、また、職種としては、特に技術者と営業の人材不足が生じている結果となった。

3. 人材募集 (n=152)

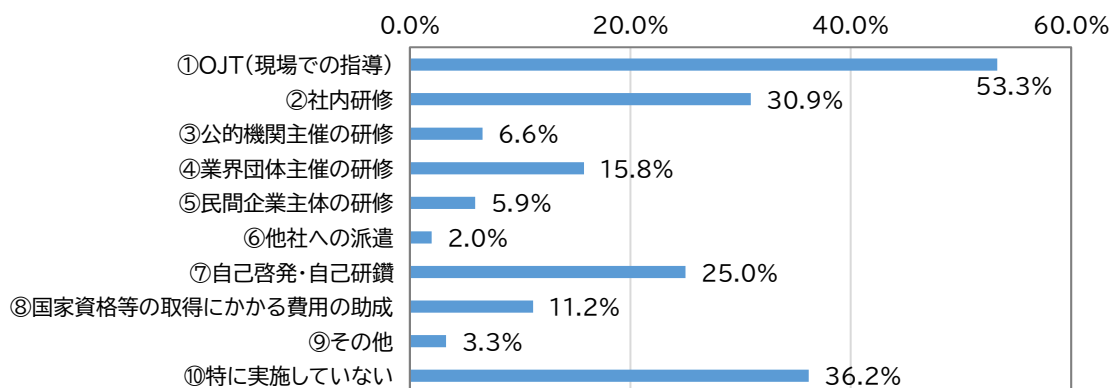


●募集方法：①・②(実施している)を回答 (n=86 複数回答)



人材募集を定期的に行っている事業所では、ハローワークやインターネットを活用して求人情報を発信するケースが多い。

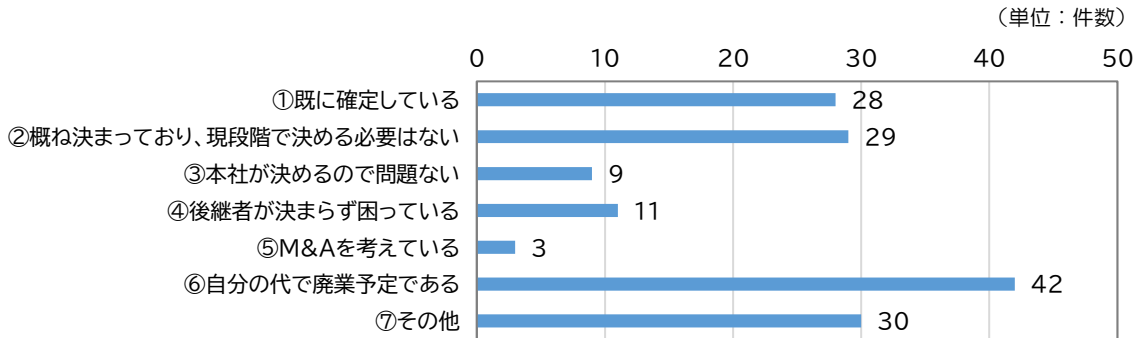
4. 社員育成の取組 (n=152 複数回答)



多くの事業所がOJTや社内研修、自己啓発といった社内で行える取り組みを実施している一方で、『特に実施していない』と回答した事業所も一定数見られた。

5. 御社の事業承継（後継者）について

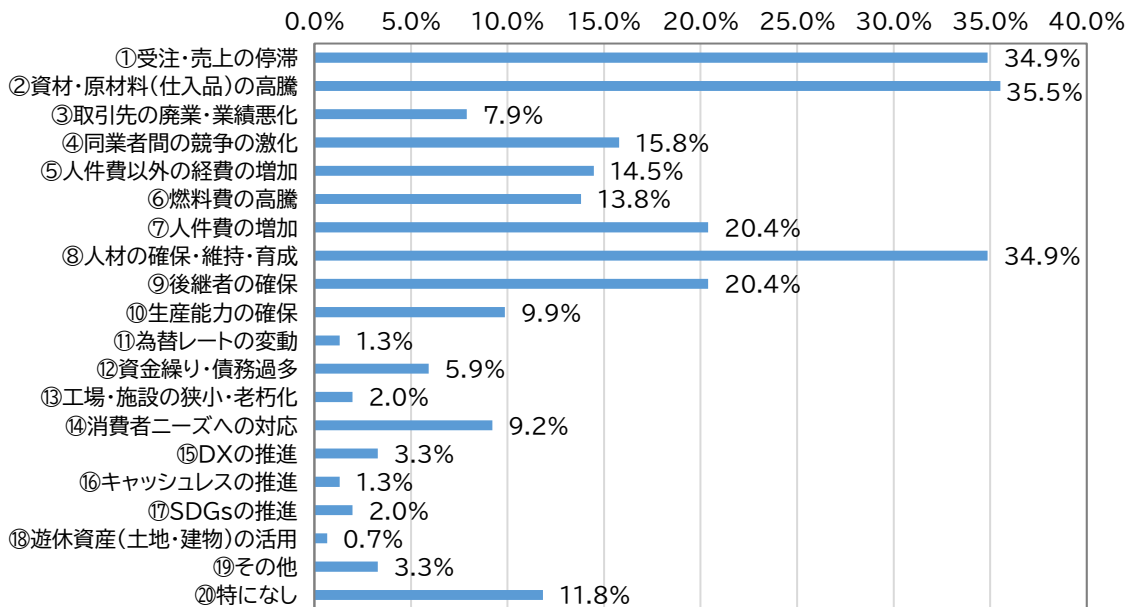
●後継者の状況 (n=152)



後継者が決まっている事業所は全体の約4割となり、事業承継が十分に進んでいない結果となった。一方で、『自分の代で廃業予定』とする事業所が3割近くを占め、特に比較的新しい開業時期の事業所に多いことから、事業の短期志向や長期的な経営計画の不足が背景にある可能性がある。

6. 御社の今後の事業展開について

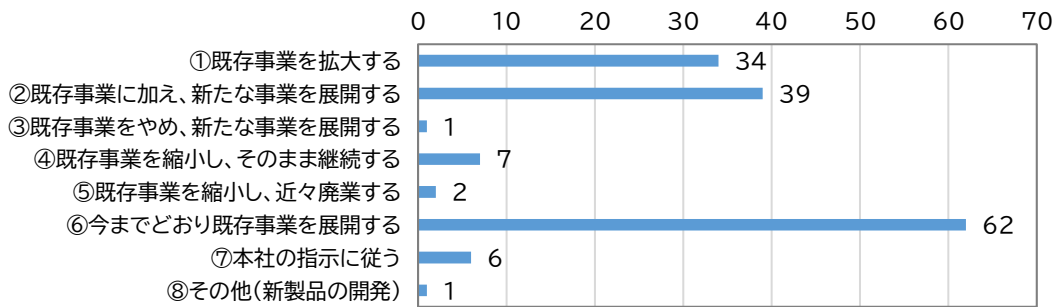
●現状の課題 (n=152 複数回答)



『受注・売上の停滞』『資材・原材料の高騰』『人材の確保・維持・育成』が現状の課題として最も多い結果となった。

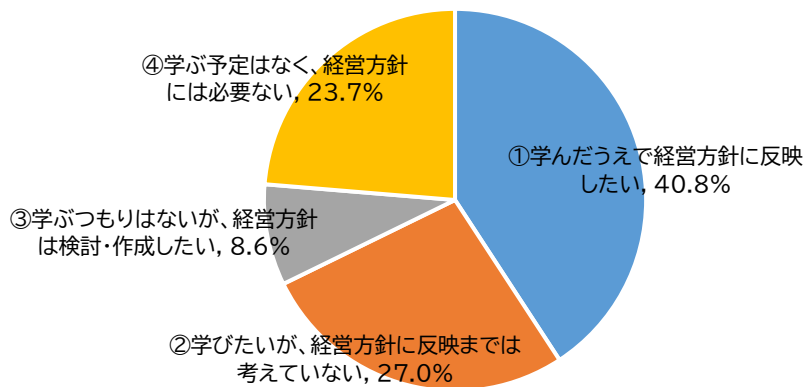
●今後の事業展開 (n=152)

(単位：件数)



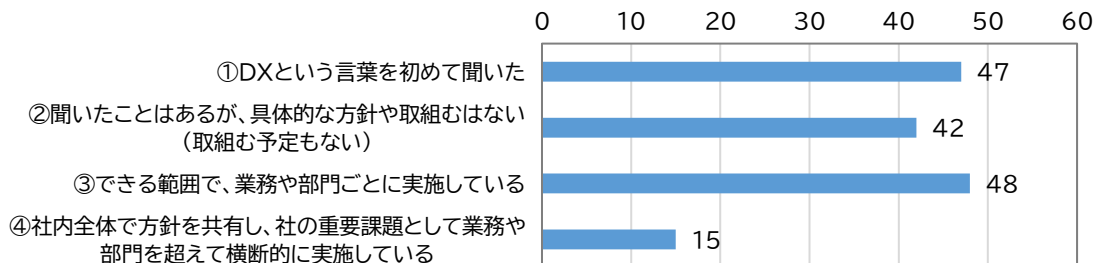
①から③を回答した、今後、既存事業の拡大や新たな事業展開を予定している事業所は全体の約半数に上り、積極的な意欲が伺えた。

7. DXの取り組みについて (n=152)



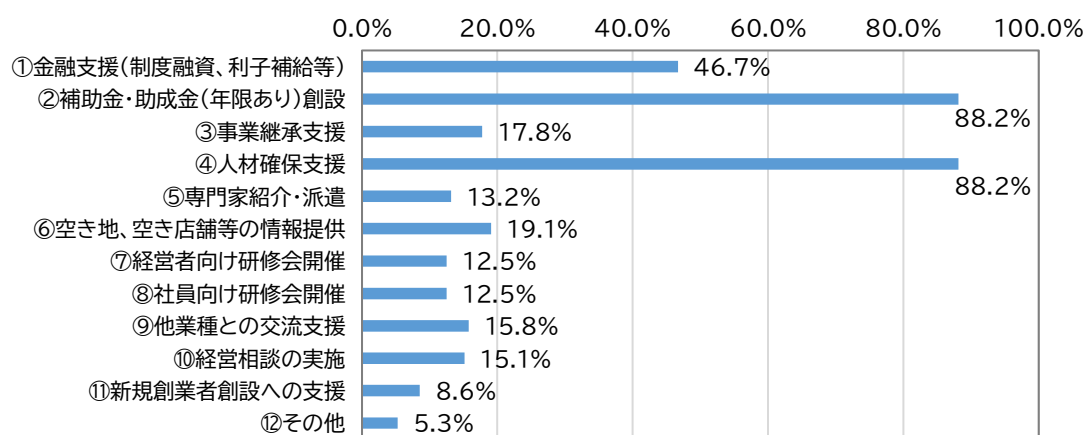
●DXに関連する取り組みを実践していますか (n=152)

(単位：件数)



可能な範囲で取り組んでいる事業所が全体の41.5%を占め、事業規模や業種による差が見られた。

8. 市行政に期待する支援や取り組み (n=152 複数回答)



補助金・助成金や人材確保支援を挙げる事業所が多く見られた。これらの支援を通じて、地域の事業環境がさらに向上することが期待される。



近江八幡市第2期商工業振興ビジョン

令和7(2025)年3月

発行:近江八幡市産業経済部商工振興課

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地

TEL:0748-36-5517(直通)

FAX:0748-46-5320

E-Mail:011008@city.omihachiman.lg.jp